

厚生労働省

令和5年度 障害者総合福祉推進事業

障害者による文化芸術活動の幅広い活動を支援するための
現状調査と研究
報告書

令和6年3月
NPO 法人ドネルモ

目次

1 事業要旨	1
2 事業目的	3
3 事業の実施内容	4
(1) 文献調査	4
(2) アンケート調査	5
(3) ヒアリング調査	6
4 調査等の結果	8
(1) 文献調査	8
(2) アンケート調査	15
(3) ヒアリング調査	17
5 分析・考察	19
(1) 文献調査	19
(2) アンケート調査	20
(3) ヒアリング調査	22
6 検討委員会等の実施状況	24
(1) 第1回有識者ヒアリングでの主な意見	24
(2) 第2回有識者ヒアリングでの主な意見	25
7 成果の公表方法	26
【資料編】	
アンケート調査結果	28
調査票	49

1 事業要旨

本事業では、障害者芸術文化活動普及支援事業(以下、普及支援事業)に関する文献調査、普及支援事業の実施団体(支援センター、広域センター、連携事務局)に対するアンケート調査、有識者及びモデル事例のヒアリング調査を実施した。それらの調査から第1期の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、基本計画)計画期間での普及支援事業を包括的に振り返って現状の分析を行い、第2期の基本計画期間中に念頭に置くべき方向性を検討した。

今年度、把握した主な調査の結果、分析、考察について、要旨を以下に整理する。

① 第1期基本計画での成果と課題

- 基本計画の第1期 (対象期間は令和元年度から令和4年度)とその前々年度の平成29年度を加えた6ヵ年の普及支援事業では、法律に位置付けられる 11の施策のうち、取組の中心となったのは「3. 作品等の発表の機会の確保(発表)」であることが文献調査によって分かった。
- また、「発表」は、単に展示で作品を発表することに終始するのではなく、経験の蓄積とともに「9. 人材の育成等(人材育成)」や「11. 関係者の連携協力(連携協力)などの施策と連動し、ネットワークを広げるきっかけになっている。
- 一方、第1期で取組が少ない施策は、「6. 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援(販売)」「4. 芸術上価値が高い作品等の評価等(評価)」、「5. 権利保護の推進(権利保護)」だった。特に「販売」と「評価」に関しては、どちらも作品等の価値をどのように評価するのか、多様な立場からの議論が必要となっている。
- 有識者ヒアリングでは、普及支援事業の中でも「相談」が重要で中核となるものであるという意見や、鑑賞、創造、発表のように、取組自体が目的になりやすい方向性と、人材育成や連携協力のように、何かに取り組むための手段となる方向性の違いを意識することが重要であるという意見が聞かれた。
- 普及支援事業の実施団体に対するアンケート調査を実施し、相談支援、人材の育成、ネットワークづくり、情報収集・発信などの「日常系」の取組事例と、鑑賞・創造・発表などの芸術文化活動の機会といった「イベント系」の取組事例の情報提供を求めた。
- 「日常系」の取組としては、相談支援での対応をきっかけとして、具体的な活動現場での伴走支援や、専門性を有する個人や団体とのネットワークに発展している事例が多く見られた。
- 「イベント系」の取組としては、支援センターや広域センターが中間支援の役割を担いながら、障害福祉施設だけでなく、教育機関、文化施設、民間企業などとパートナーを組む取組が多く見られた。
- また、普及支援事業全体の評価指標について意見を聞いたアンケート調査では、事業の成果を定量的な数値で測ることの難しさについて多くの意見が寄せられ、定性的な評価指標についても、評価者のあり方(誰が評価するのか)や評価の対象(何を評価す

るのか)に関する意見が見られた。

② 第2期基本計画での方向性の検討

- アンケート調査で今後の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組について意見を伺ったところ、多くの意見で予算と人員の確保や、各方面への連携の拡大の必要性について述べていた。
- 現状の予算や人員では安定的な取組やきめ細かい対応、中長期的な視野での事業運営が難しいといった意見も多く、地域の教育機関、文化施設、民間企業などとのネットワークを構築、強化することで、単独の組織では不足する資源を補い合いながら、取組を発展させていく協力体制が必要という意見があった。
- 第2期の基本計画の推進の方向性に沿ったモデル事例を、アンケート調査からの情報提供を元に、広域センターへのヒアリングや有識者の意見を踏まえて8つの事例にヒアリング調査を行った。
- 第2期基本計画の目標1「障害者による幅広い文化芸術活動の更なる促進や展開」に沿った取組としては、障害のある人の主体性を引き出し、丁寧に伴走しながら自発的な意志を尊重している事例が挙げられる。
- 目標2「文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体・機関等の連携等による、障害者が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実」に沿った取組事例は、具体的な活動の現場で、組織や立場を越えた協働が行われ、そこで生まれた信頼関係によって、人材やノウハウの不足を補い合っている。
- 目標3「地域における障害者による文化芸術活動の推進体制の構築」に沿った取組事例では、やはり具体的な活動の現場で生まれた信頼関係を元にししながら、文化や福祉等の分野や地理的な距離を越えた取組にも発展している。
- 有識者ヒアリングでは、モデル事例ヒアリングの事例集について、ある側面から見れば優れた取組だが、そこでのジレンマや課題も含めて、第2期計画での今後の取組に期待するノウハウやヒントを提供することが目的であることを確認した。

2 事業目的

令和5年3月に策定された第2期の基本計画では、施策の方向性の「(10)情報の収集」において「国内外における障害者による文化芸術活動に関する事例等に係る情報収集と発信を進める他、全国的な基礎調査や実態把握など」を行うとされている。

弊団体は、これまでの障害者総合福祉推進事業において、令和3年度に「障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究」、令和4年度に「障害者芸術文化活動支援センターの効果的な運営に関する研究」を実施した。

これらの研究を通じて、都道府県の担当部課や普及支援事業の実施団体に対して、障害者文化芸術活動に取り組むための基本的な体制づくりに関する情報収集と発信を行ってきた。

第1期の基本計画において、普及支援事業の取組は全国に広がったものの、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に位置付けられる11の施策項目の中には推進が進みにくい項目もあること、各地の実施団体には実績や経験の差が広がっていること、障害福祉に限らず地域の様々な施設や団体との連携が求められることなどの課題が見受けられる。

そこで令和5年度の本事業では、第1期の基本計画中の普及支援事業を包括的に振り返り、取組の情報を収集・整理することで、現状の分析を行った。そこから第2期の基本計画期間中に念頭に置くべき方向性を検討し、普及支援事業の実施団体や障害福祉施設などに対して、今後の広がりを目指す取組のヒントやノウハウを提供することを目的とした。

本事業を通じて、都道府県の担当部課、普及支援事業の実施団体、障害福祉施設などが、今まで以上に多様な担い手との連携や協力関係を広げるとともに、障害者文化芸術活動がより一層推進されることを目指した。

3 事業の実施内容

本事業では、(1) 文献調査、(2) アンケート調査、(3) ヒアリング調査を実施した。また(3) ヒアリング調査では、方法論に関する高い専門性の見地から実施実務に関する意見を求める「ア. 有識者ヒアリング」と、第2期の基本計画の推進の方向性に沿ったモデル事例を調査する「イ. モデル事例ヒアリング」を行なった。

(1) 文献調査

◎調査対象

文献調査は、平成29年度（基本計画の開始前々年度）と基本計画の第1期である令和元年度から令和4年度までの6ヵ年の「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」（連携事務局が作成）から、支援センターと広域センターによる各年度の取組事例を調査の対象とした。

◎調査方法

支援センター、広域センターの「今年度の取り組み」（令和3年度からは「Pick Up!」）の記載内容を確認し、記載内容を下記の6つの分析軸に整理、取り組みの内容に即して分析者2名が分担して記載内容を分類、分析軸別に件数を数えて集計した。

分析軸	分類項目
事業年度	平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度（単一選択）
ブロック	北海道・北東北、南東北・北関東、南関東・甲信、東海・北陸、近畿 中国・四国、九州（単一選択）
施策	鑑賞、創造、発表、評価、権利保護、販売、交流、相談、人材育成、情報収集、連携協力、特定不能、その他（単一／複数選択）
表現分野	音楽、美術、演劇、舞踊、映画・映像、伝統芸能、芸能、生活文化、文学、特定不能、その他（単一／複数選択）
活動形態	展示、公演、フェスティバル、ワークショップ、シンポジウム、講座・研修、相談・面談、編集・発行、特定不能、その他（単一／複数選択）
会場	福祉施設、文化施設、教育施設、社会教育施設、民間施設、特定不能、その他（単一／複数選択）

(2) アンケート調査

◎調査対象

令和5年度の障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体の53団体(支援センター44団体、広域センター7団体、連携事務局2団体)を調査対象とした。

◎調査方法

調査対象の団体にメールで協力を依頼し、webアンケートからの回答とした。

◎調査期間

令和5年10月7日～23日

◎回収数(率)

38件(72.7%)

◎調査内容

調査の内容は、文献調査を踏まえた事例の収集(問2、問3)、障害者芸術文化活動普及支援事業の評価指標に関する意見の収集(問4)と今後の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組(問5)の大きく3つの調査内容で、具体的には以下のような設問項目とした。

問1. 回答者の基本データ

- センター名、都道府県名、運営主体名、回答者名

問2. 相談支援、人材の育成、ネットワークづくり、情報収集・発信等の取組

- 事業名、取組の概要、中長期的な成果、参考となるウェブサイトのURL
- ヒアリングさせていただきたい場合の協力の可否

(以上、問2の取組について最大3件まで回答可能)

問3. 鑑賞・創造・発表等の芸術文化活動の機会の取組

- 企画名、主催者、企画の概要の説明、参考となるウェブサイトのURL
- ヒアリングさせていただきたい場合の協力の可否

(以上、問3の取組について最大3件まで回答可能)

問4. 障害者芸術文化活動普及支援事業全体の評価指標について

- ①数値による定量的な指標の考え方や測定方法
- ②定性的な評価指標の考え方や視点

問5. 今後5年間程度の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組

アンケート調査票は別添資料に集約した(P.49～53)。

(3) ヒアリング調査

ヒアリング調査は、文献調査とアンケート調査を踏まえ、調査設計や調査結果などに関して、有識者からの意見聴取(ア.有識者ヒアリング)を行った。また、第2期の基本計画期間に目指すべき方向性について広域センターから意見を聞き(イ.広域センターヒアリング)、その参考モデルとなるような既存の取組について、事業主体やステークホルダーへのヒアリング(ウ.モデル事例ヒアリング)を行った。

ア. 有識者ヒアリング

障害者の文化芸術活動に関わる4名の有識者と、1名のアドバイザーに、それぞれの専門的な見地から、調査設計や調査結果について意見や助言を聴取した。有識者ヒアリングはオンラインによる会議形式で2回実施した。

◎調査内容

1回目の有識者ヒアリングでは、調査概要の説明、文献調査の結果、アンケート調査の設計について意見を聴取した。その後、メールでアンケート調査の結果とヒアリング調査の対象について意見交換を行い、2回目の有識者ヒアリングではアンケート調査とヒアリング調査の結果報告、報告書の作成について、それぞれ意見を聴取した。

◎出席者

有識者ヒアリングは、下記の学識経験者で構成した。

氏名	所属
小川 智紀	特定非営利活動法人アート NPO リンク 事務局長(連携事務局)
小野田 由実子	法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科 助教
長津 結一郎	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
山田 創	滋賀県立美術館学芸員

また、有識者ヒアリングには、本事業のアドバイザーを務める合同会社文化コモンズ研究所代表・研究統括の吉本光宏氏も参加し、意見交換を行なった。

◎実施日

第1回：令和5年9月1日、8日

第2回：令和6年3月18日

イ. 広域センターヒアリング

令和5年度普及支援事業の第2回広域センターミーティングにおいて、広域センターから、第2期の基本計画期間中に念頭に置くべく方向性や今後広がりを期待する取組に関して意見を聴取した。

◎調査内容

ヒアリングでは、調査概要、文献調査とアンケート調査の結果の概要を説明し、第2期の基本計画期間中にどのような取組に力を入れていくべきか、本事業で制作する事例集で取り

上げるべき内容はどのようなものがよいかについて、意見を聴取した。

◎出席者

障害者芸術文化活動普及支援事業広域センター（7団体）、連携事務局担当者

◎実施日

令和5年11月6日、8日

ウ. モデル事例ヒアリング

文献調査、アンケート調査により収集した事例から、第2期の基本計画の推進の方向性に沿ったモデル事例について、ヒアリングを8回、実施した。ヒアリングはオンラインによるグループインタビュー形式とした。

◎調査手順

- 平成29年度から令和4年度までの「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」に掲載のある取組事例のデータ227件の内容の整理と現状の分析（文献調査）
- 令和5年度の普及支援事業の実施団体を対象としたアンケートによる100事例の基本情報を収集（アンケート調査）
- 普及支援事業の広域センターに第2期の基本計画中に求められる取組の方向性について意見を聴取（広域センターヒアリング）
- 広域センターへのヒアリング結果を元に、アンケート調査の100事例から24事例を抽出、基本計画の11の施策との関連性、なるべく多様な関係者（ステークホルダー）をカバーすることなどを考慮した事例候補のリストを作成
- 障害者の文化芸術活動に関わる有識者からの意見を踏まえ（有識者ヒアリング）、事例集に紹介する取組の8事例の関係者にヒアリング

◎調査対象

モデル事例ヒアリングは下記の8事例を対象とし、各事例の実施に関わった支援センター、広域センターの職員に加え、事業での連携や協働のパートナーなどの多様なステークホルダー（作家、障害福祉施設、文化施設、参加者、支援者など）の参加を求めた。

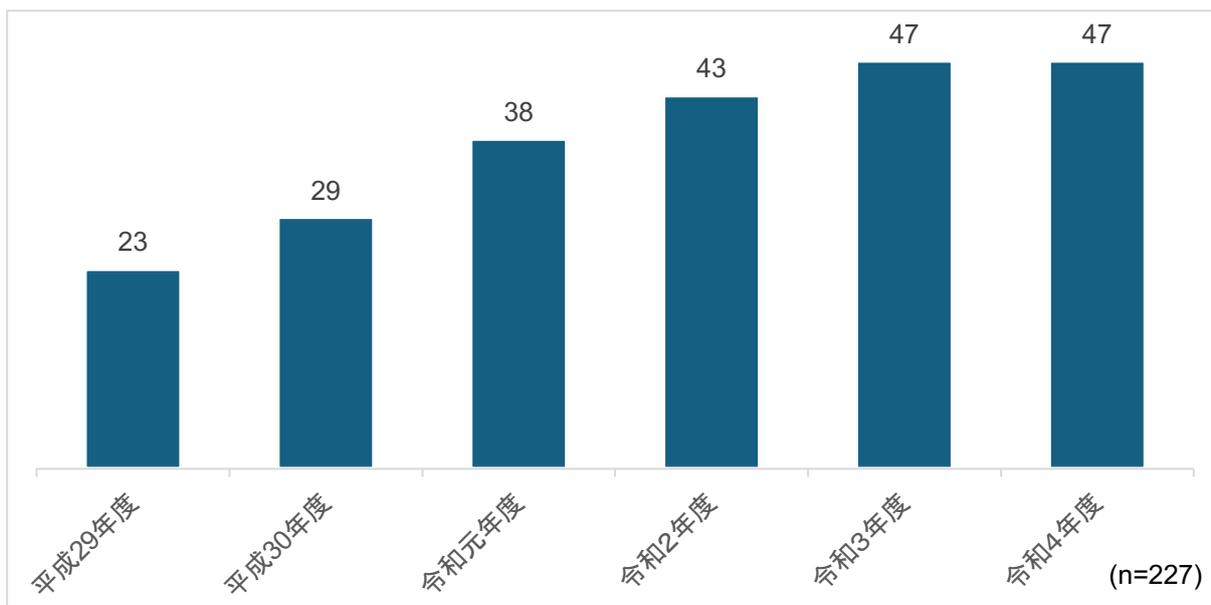
県名	事業名
宮城県	パフォーミング・アーツ活動を支援する人材の掘り起こしとネットワーク化
福島県	わたしがつくる森陽香美術館
千葉県	風のアール・ブリュット ココロ・ポリリズム JIU
山梨県	フレンズアート展
岐阜県	tomoni あたらしいものづくり [Make with 2023]
高知県	藁工アンパン アートバザール
福岡県	芸術×福祉 九州ネットワーク会議
宮崎県	視覚障がいと鑑賞について（対話型アート鑑賞ガイドの作成）

4 調査等の結果

(1) 文献調査

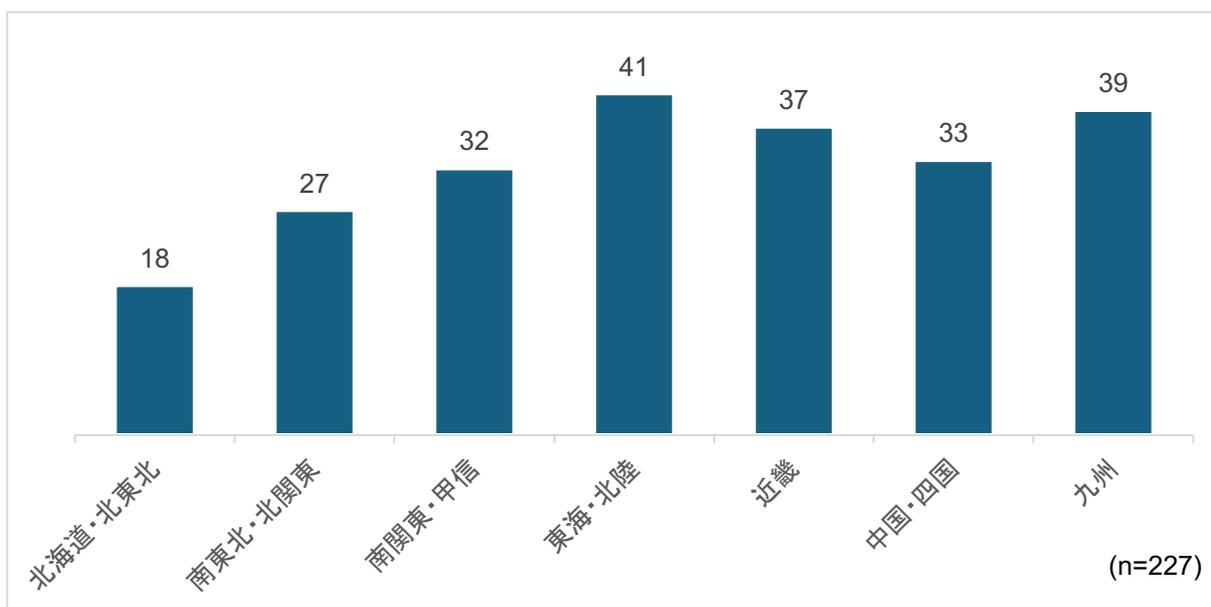
① 事業年度別の件数

取組事例の件数は6年間の総計が227件で、平成29年度の23件から令和4年度の47件まで、6年間で2倍を超える件数となっている。



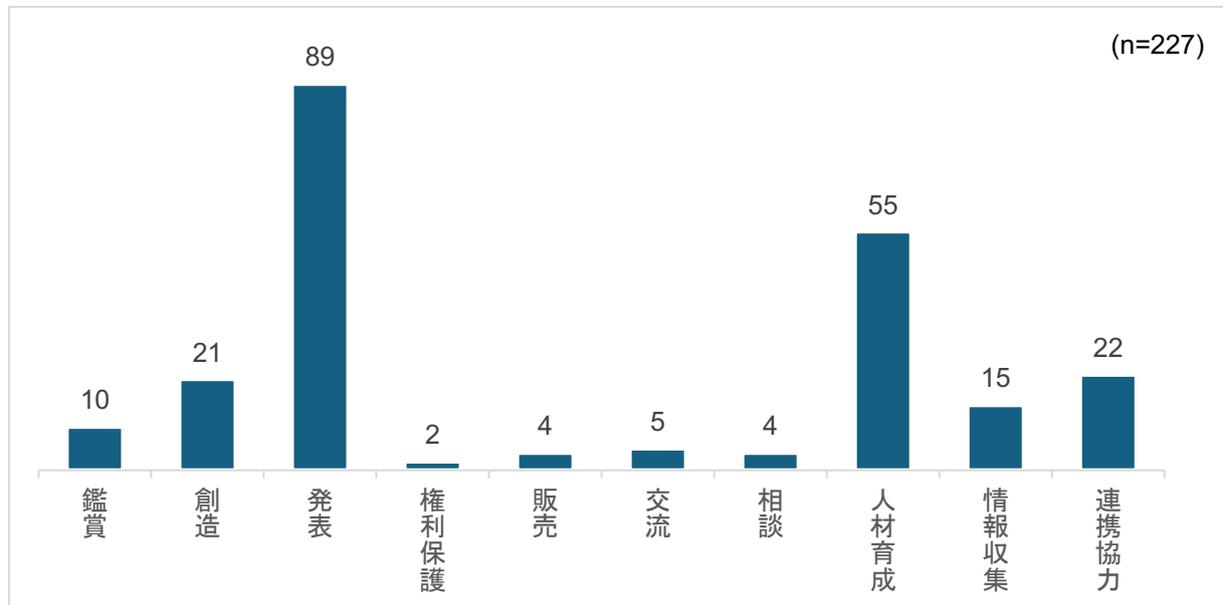
② ブロック別の件数

6年間での取組事例をブロック別に分析すると、東海・北陸ブロックが41件、九州が39件、近畿が37件となっている。



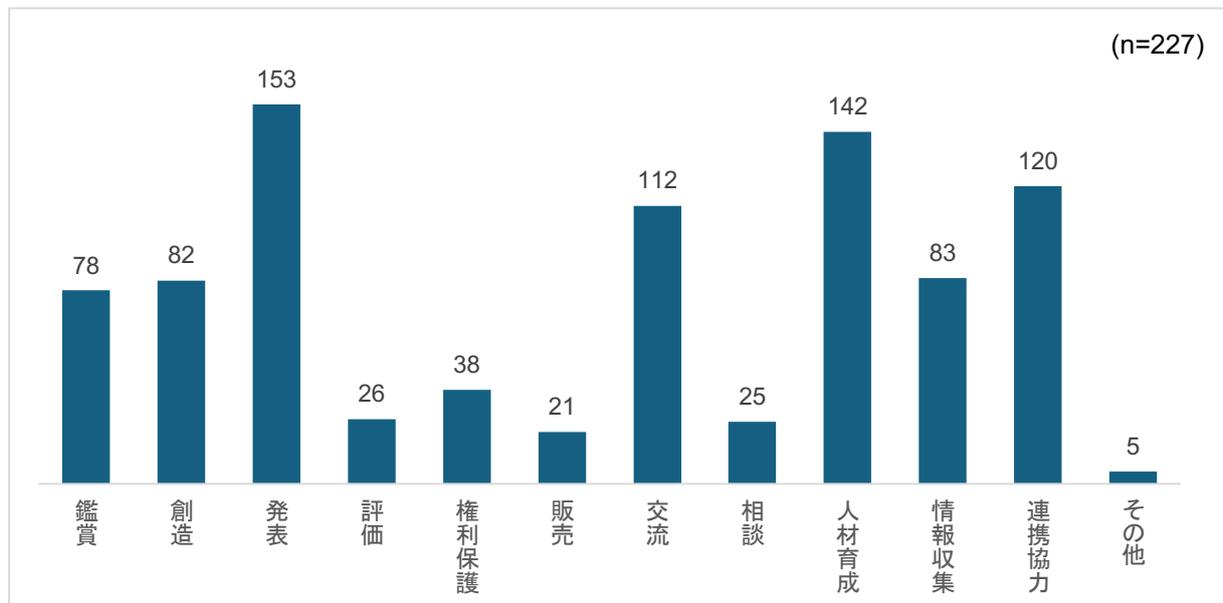
③ 最も当てはまる施策

6年間の取組事例を、法律に位置付けられる11の施策項目の最も当てはまる施策に分類したところ、「発表」が89件で最も多く、次いで「人材育成」が55件、「連携協力」が22件となっている。



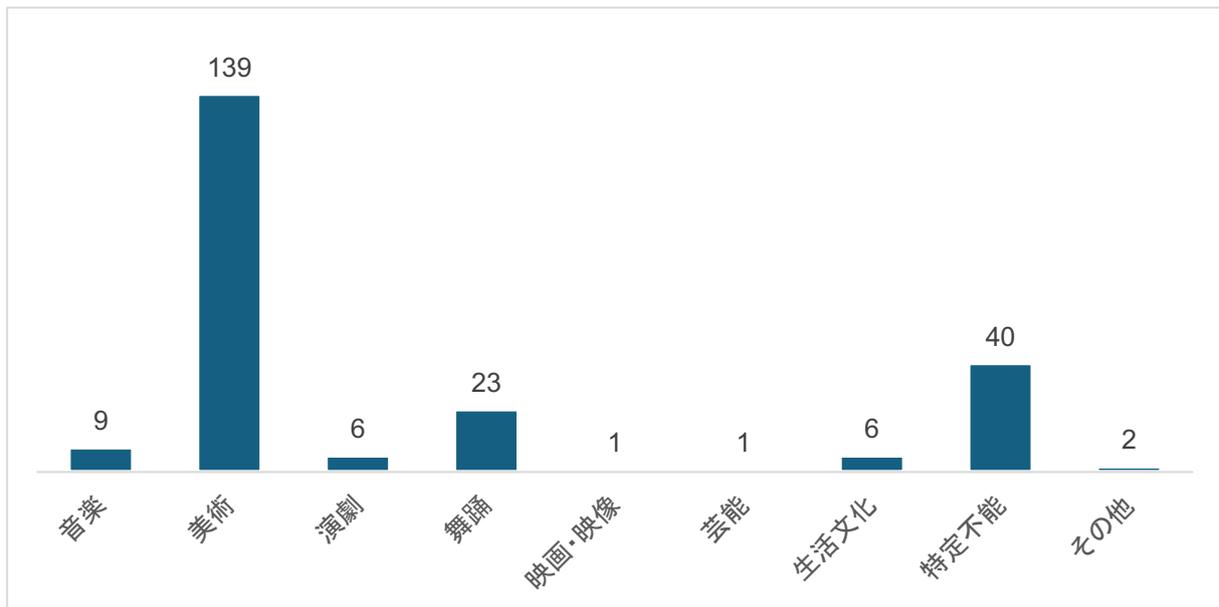
④ 当てはまる施策（複数選択）

11の施策項目に当てはまる分類を複数選択した場合には、「発表」、「人材育成」、「連携協力」、「交流」、「情報収集」、「創造」といった項目が多く見られる。



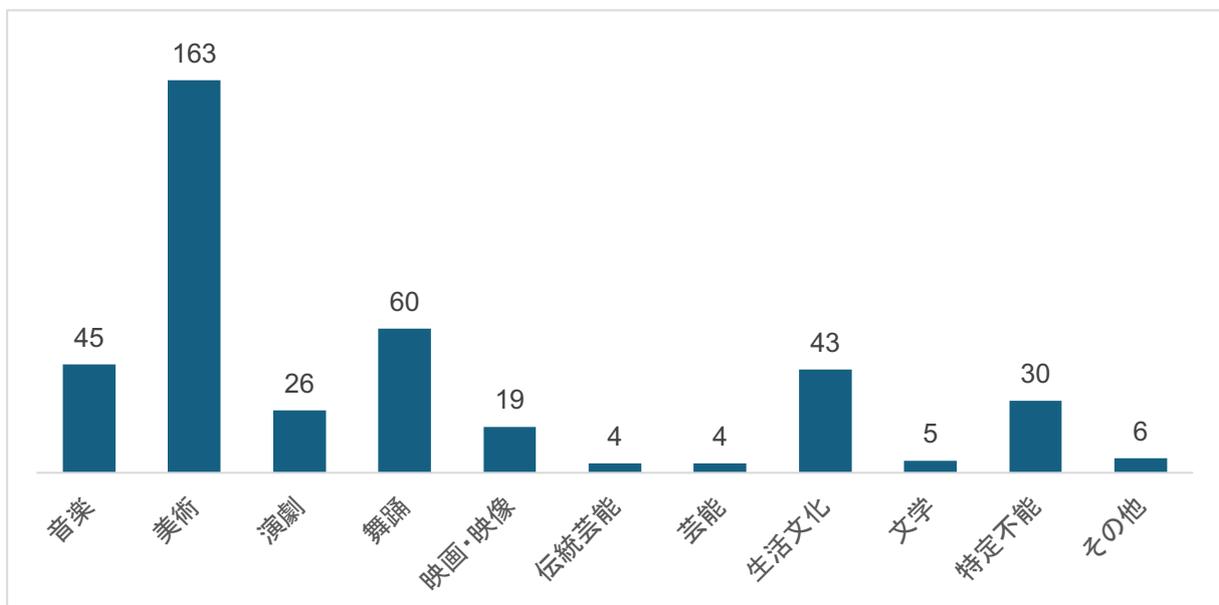
⑤ 最も当てはまる表現分野

取組事例を、最も当てはまる表現分野別に分類すると、「美術」が139件、「特定不能」が40件、「舞踊」が23件となっている。「特定不能」は、人材育成や情報収集など、表現分野を特定しない取組が多い。



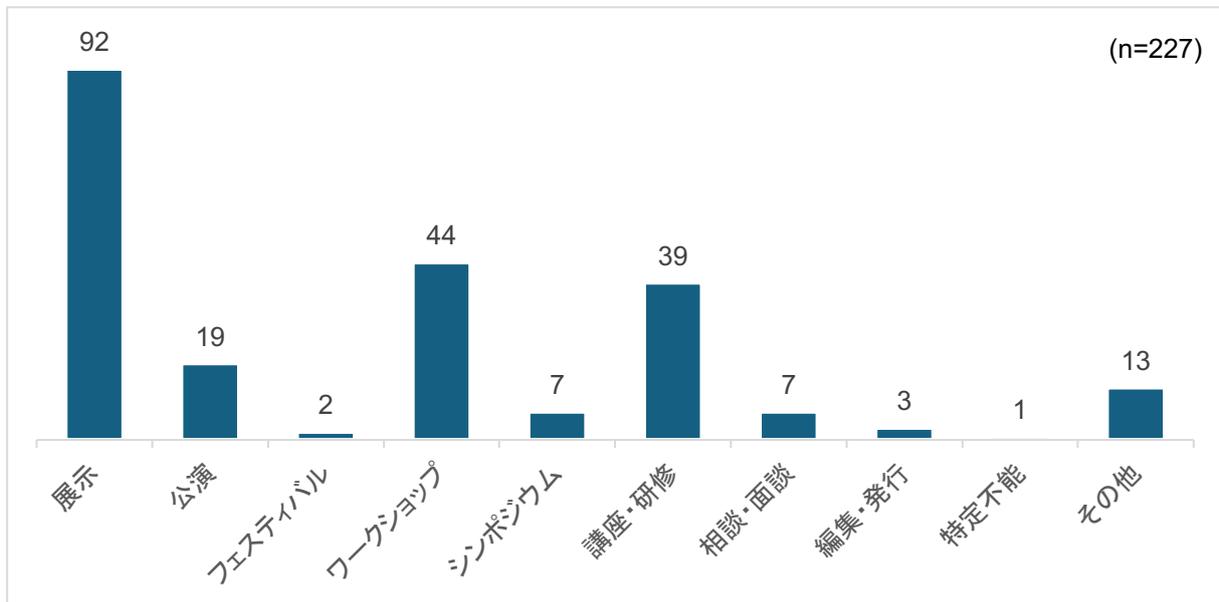
⑥ 当てはまる表現分野（複数選択）

当てはまる表現分野を複数選択した場合には、「美術」、「舞踊」、「音楽」、「生活文化」、「特定不能」といった項目が見られる。



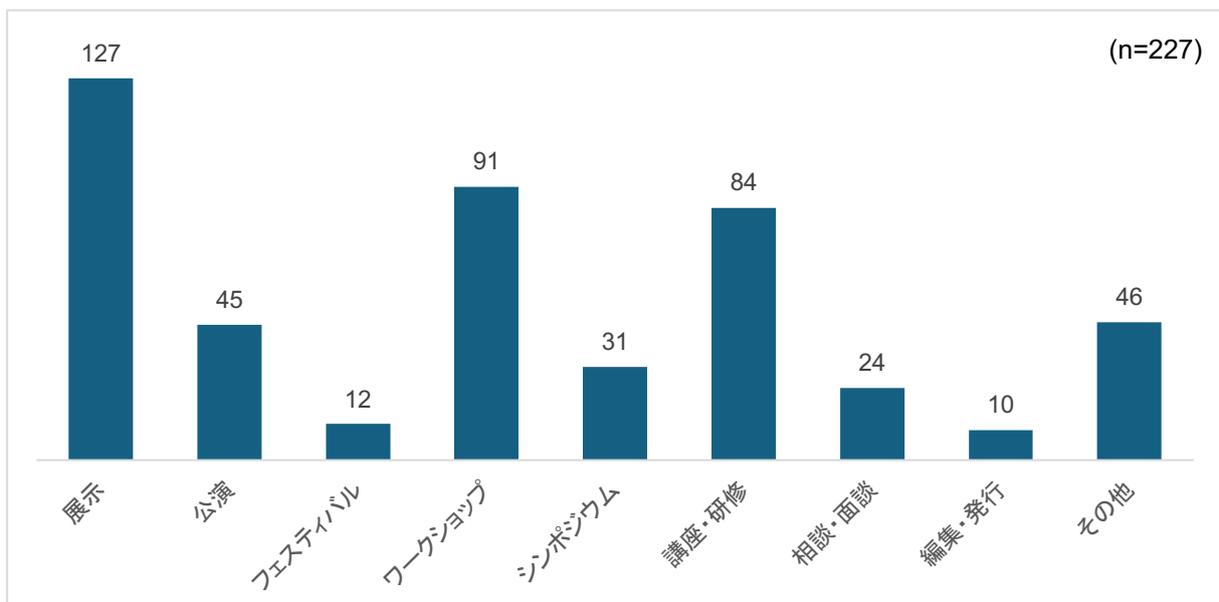
⑦ 最も当てはまる活動形態

取組事例を、最も当てはまる活動の形態別に分類すると、「展示」が92件、次いで「ワークショップ」が44件、「講座・研修」が39件となっている。



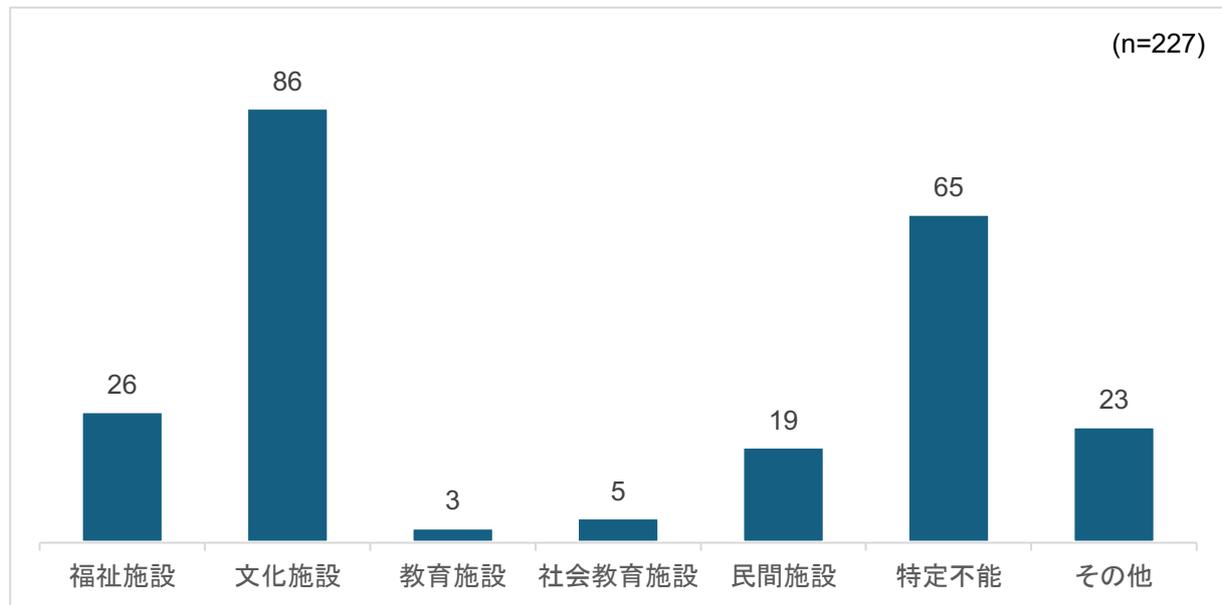
⑧ 当てはまる活動形態（複数選択）

活動形態の分類を複数選択した場合には、「展示」、「ワークショップ」、「講座・研修」に続いて「その他」、「公演」、「シンポジウム」、「相談・面談」といった項目が多く見られる。「その他」では、例えばweb上での動画配信や展覧会、視察、訪問などが挙げられる。



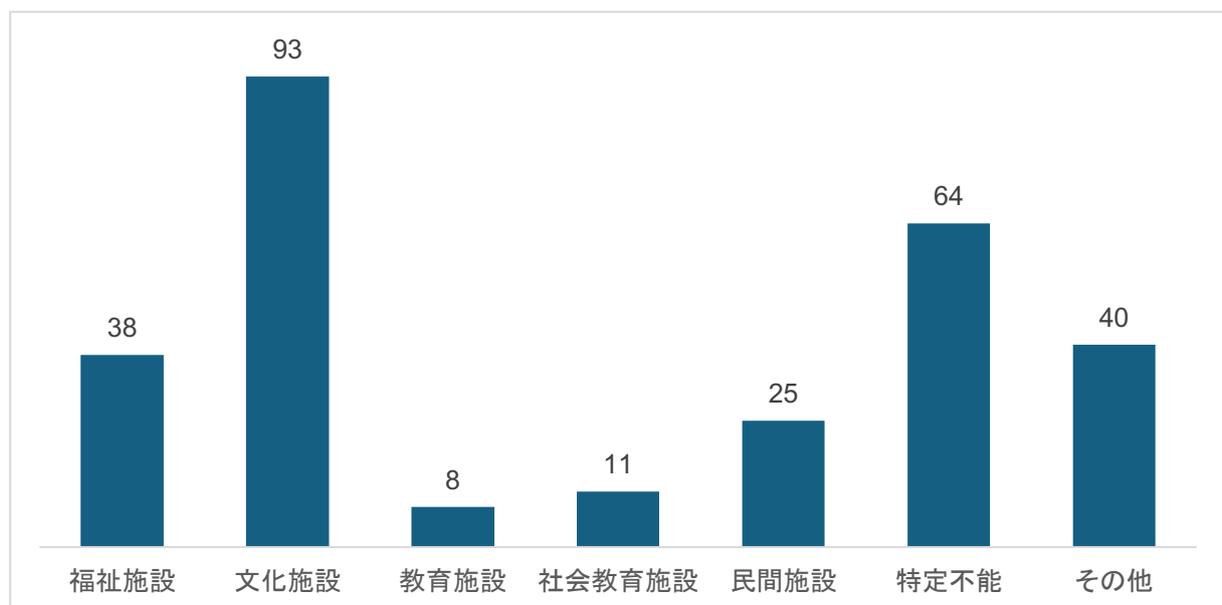
⑨ 最も当てはまる会場分類

取組事例が実施されたもっとも当てはまる会場分類は、「文化施設」が86件、「特定不能」が65件、「福祉施設」が26件となっている。令和2年度以降の新型コロナウイルス感染拡大防止のために活動内容が情報収集や人材育成が多く、会場の記載が見られない場合や特定ができない掲載内容を「特定不能」としている。



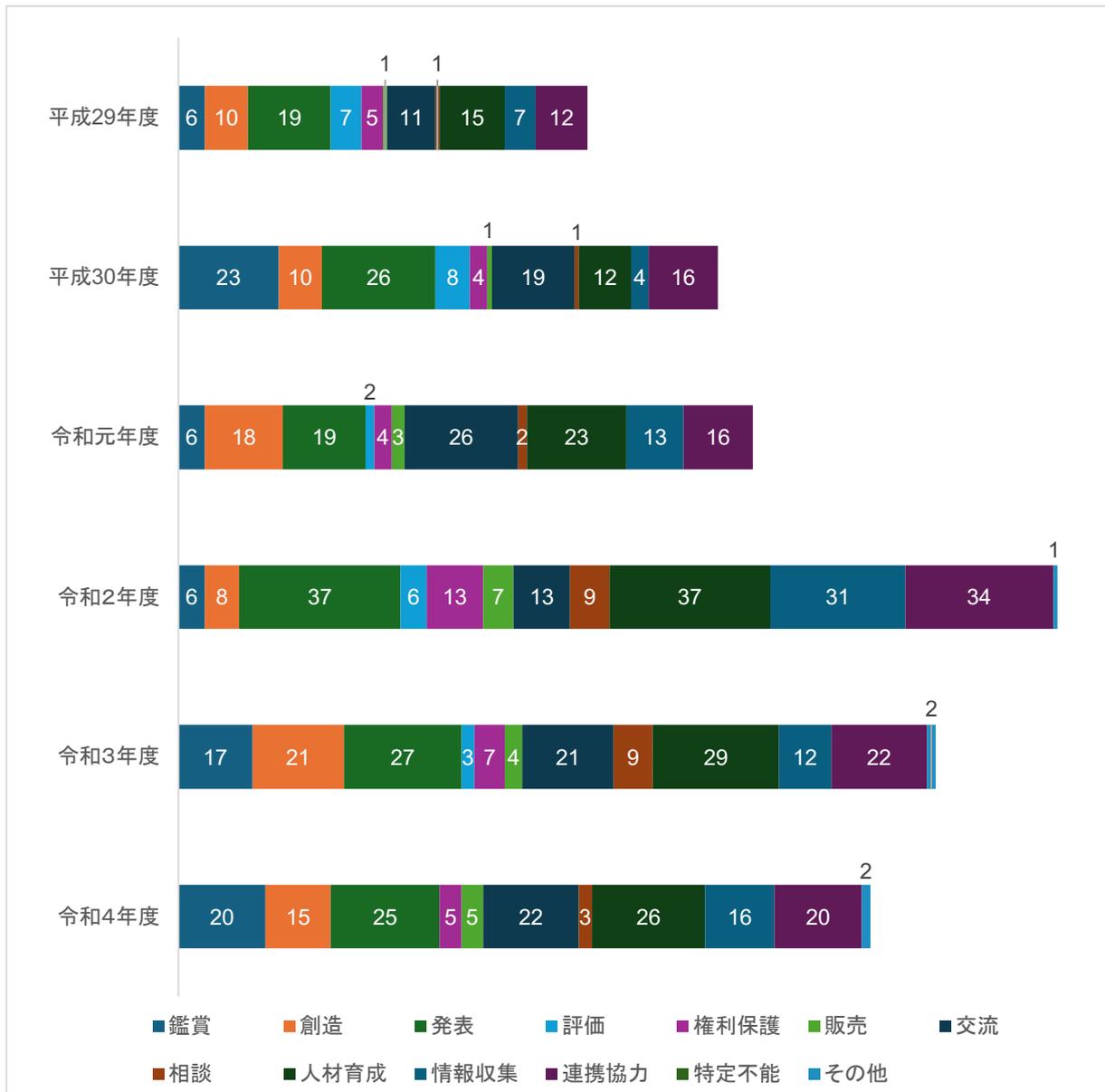
⑩ 当てはまる会場分類（複数選択）

当てはまる会場分類を複数選択した場合には、「文化施設」、「特定不能」、「その他」、「福祉施設」、「民間施設」の順となっている。「その他」ではオンラインが多い。



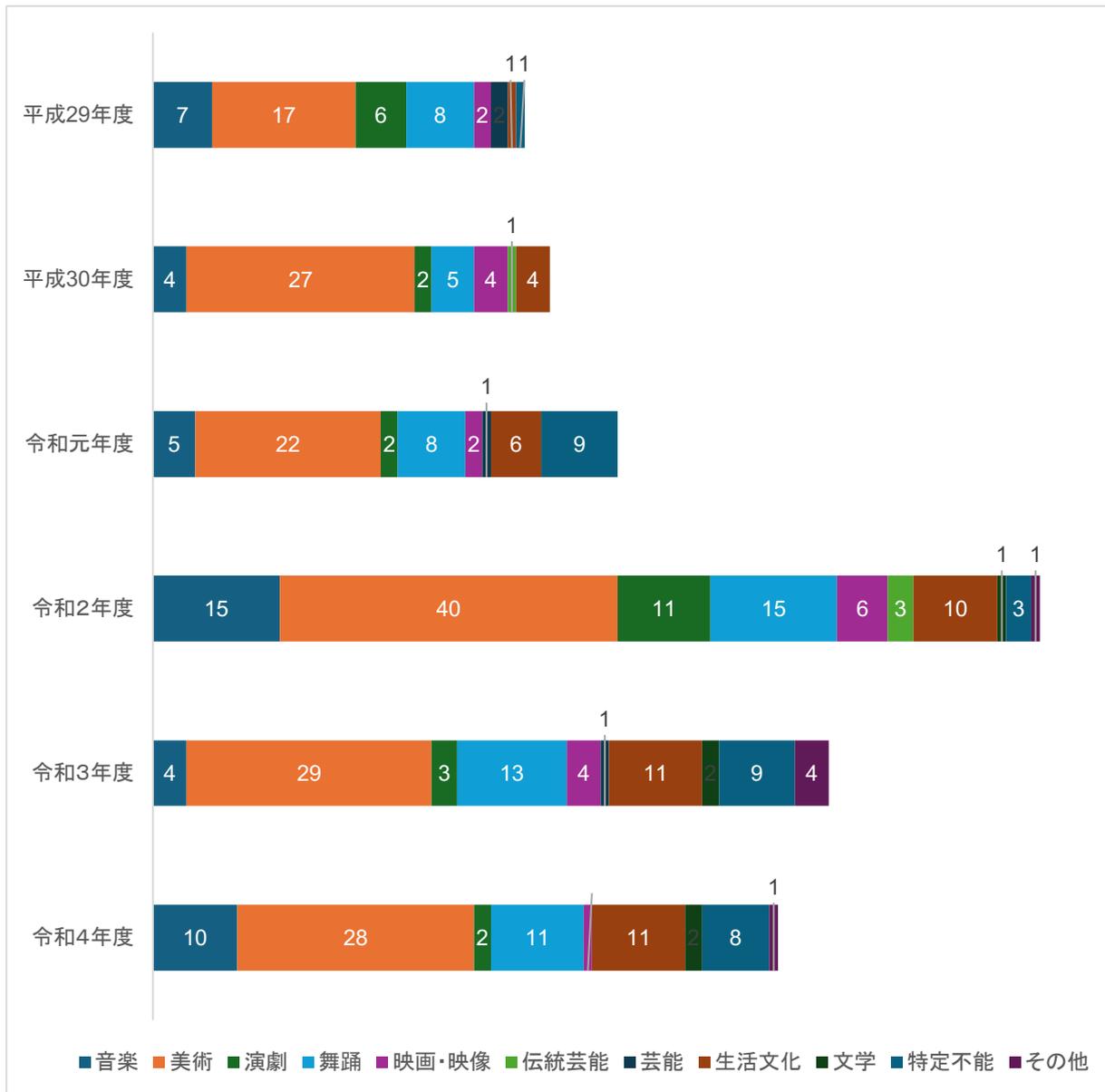
⑪ クロス集計：年度×施策（複数選択）

6年間で総計 227 件の取組事例を、年度と施策項目でクロス集計を行なったところ、初期では「発表」が最も多かったのが、徐々に「人材育成」や「連携協力」が増加してきたことが分かる。新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2年度は「情報収集」も増加した。



⑫ 年度×芸術分野（複数選択）

227件の取組事例を、年度と芸術分野でクロス集計を行なったところ、6年間を通じて「美術」が最も多いが、令和2年度以降は「舞踊」、「音楽」、「生活文化」といった分野も増えている。



(2) アンケート調査

文献調査を踏まえて、第2期の基本計画期間において活動をより広げることが期待される取組に関する幅広い情報を実施団体から収集した。各実施団体が主体的に行う取組だけでなく、担当する都道府県や広域ブロックで実施されている特徴的な取組の紹介を求めた。

なお、文献調査で調査対象とした「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」に掲載される取組は、支援センターや広域センターが行う取組の中でも、活動の特徴が見えやすい、いわゆる「イベント」の紹介が多い。そのためアンケート調査では、偏りなく広範な情報収集を行うため、相談支援、人材の育成、ネットワークづくり、情報収集・発信等の「日常系」の取組と、鑑賞・創造・発表等の「イベント系」の取組に項目を分けて情報を収集した。

また、第2期の基本計画期間における、指標の設定や測定方法のあり方について考察するため、障害者芸術文化活動普及支援事業の成果や波及効果を測るための新たな評価指標の検討のための指標の考え方や、今後の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組について実施団体に意見を聞いた。

アンケート調査結果の詳細は別添資料に集約し（P.28～48）、回答者、回答団体、関係者など個人や団体を特定できる内容に関しては掲載を控え、長文の意見については要点を抽出している。

① 日常系の取組の事例収集

- 相談支援、人材の育成、ネットワークづくり、情報収集・発信など、「日常系」の取組について事業実施団体から事例を収集した。
- 事例の収集にあたっては、文献調査や有識者ヒアリングでの意見を踏まえて、以下のような成果につながった中長期的な取組の事例の情報を回答者に求めた。
 1. 相談支援をきっかけとして、伴走支援へと移行し、自律的、継続的な活動へとつながった取組
 2. ネットワークづくりを通じて協力体制が生まれ、担い手や参加者層に広がり生まれた取組
 3. web サイトや機関紙など、独自の媒体による情報発信を通じて、支援センターや障害者の芸術文化活動の認知度の向上などにつながる取組
- 日常系の取組については、49件（P.28～36）の回答があった。

② イベント系の取組の事例収集

- 鑑賞・創造・発表などの取組について、事業実施団体が主体的に行うものに限らず、様々な団体が実施している事例を収集した。
- 事例の収集にあたっては、文献調査や有識者ヒアリングでの意見を踏まえて、以下のような成果につながった中長期的な取組の事例の情報を回答者に求めた。
 1. 作品等の発表の機会を軸にしながら、発表以外の趣旨にも多面的に展開している取組
 2. 芸術上価値が高い作品等の評価、販売、権利保護の推進などをきっかけとして、障害者の社会参加につながった具体的な取組
 3. 関係者の連携協力を軸にしながら、教育機関や文化施設、民間企業など特徴的な連携先のある取組

- イベント系の取組については、51件（P.36～42）の回答があった。

③ 障害者芸術文化活動普及支援事業全体の評価指標について

- 障害者芸術文化活動普及支援事業全体の評価指標について、意見を聞いた。
- 従来の普及支援事業で例年確認している評価指標（相談件数、研修会の件数、展覧会や公演などの企画の来場者数など）以外に、今後の普及支援事業の取り組み状況を幅広く把握するための、1. 数値による定量的な指標の考え方や測定方法、2. 定性的な指標の考え方や視点について提案を伺った。
- 1. 数値による定量的な指標の考え方や測定方法については16件（P.42～44）、2. 定性的な指標の考え方や視点については15件（P.44～45）の回答があった。

④ 今後の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組

- 今後5年間程度の期間を見据えた場合、障害者の文化芸術活動を推進するためにはどのような方向性の取り組みが必要だと思うか、事業実施団体の考えを聞いた。
- 今後の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組については、28件（P.45～48）の回答があった。

(3) ヒアリング調査

ア. 有識者ヒアリング

→P.24～25「6 検討委員会等の実施状況」に記載

イ. 広域センターヒアリング

広域センターヒアリングは日程調整の結果 2 回に分けて実施して 7 団体が参加した。文献調査とアンケート調査の結果を説明した上で、下記 2 点について意見交換を行った。

- 第 2 期の基本計画期間中、どのような取組に力を入れていくべきか（相談支援などの日常的な業務、展覧会やワークショップなどの事業の両面）
- 本事業で制作する事例集で取り上げるべき内容はどのようなものがよいか（各支援センターで経験や予算などにバラつきがある中で、どのような内容を掲載していくか）

ここで交換した意見の要旨は「5 分析・考察 / (3) ヒアリング調査 / イ. 広域センターヒアリング」(P.22) に記載した。

ウ. モデル事例ヒアリング

モデル事例ヒアリングは「3 事業の実施内容 / (3) ヒアリング調査 / イ. モデル事例ヒアリング」(P. 7) に記載した手順で 8 事例を対象に実施した。

第 2 期の基本計画で新たに示された 3 つの目標（目標 1：障害者による幅広い文化芸術活動の更なる促進や展開／目標 2：文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体・機関等の連携等による、障害者が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実／目標 3：地域における障害者による文化芸術活動の推進体制の構築）に向けての参考となるよう努めた。

8 事例のヒアリングは事例ごとにグループインタビュー形式で行い、下記 4 項目の共通の質問項目について意見を伺った。

- 取組の概要
- 取組のきっかけや、その背景
- 取組によって生まれたことや変化
- それぞれの立場から、取組を通じて見えたこと、感じたこと

また、ヒアリングでは下記の 4 点を重要と考え話を伺った。

- 異なる組織や立場との連携・協働での関わり方や、それぞれの立ち位置から見える成果や課題の多面性
- 取組の結果だけではなく、始めたきっかけ、活動のプロセス、活動後の振り返りなどの推移や変化
- 実施団体の組織や予算の規模の違い、経験や実績の蓄積量などの違いを越えて、他団体が参考にできること

- 継続的・中長期的に取り組むことで見えたことや、現時点では成果が見えにくいことでも今後の参考にできること

モデル事例ヒアリングの調査結果は、令和5年度障害者総合福祉推進事業「障害者による文化芸術活動の幅広い活動を支援するための現状調査と研究」の成果報告書の別冊として作成した『みんなどんなことやっているの？ 障害者による文化芸術活動をもっと広げる8つの取組事例集』（2024年3月31日発行、企画編集・発行 NPO 法人ドネルモ）に掲載した。

5 分析・考察

(1) 文献調査

第1期は「発表」を軸に「人材育成」や「連携協力」と連動して広がる

- 第1期の基本計画期間中の普及支援事業で、支援センター、広域センターが取組の中心となった施策は「3. 作品等の発表の機会の確保（発表）」だった。表現分野は「美術」で活動形態は「展示」に比重が置かれており、「文化施設」を会場とするものが比較的多い。
- 第1期で取組の多い施策の傾向に目を向けると、最も取組の多い「発表」は、単に展示で作品を発表することに終始するのではなく、経験の蓄積とともに「9. 人材の育成等（人材育成）」や「11. 関係者の連携協力（連携協力）」などの施策と連動し、ネットワークを広げるきっかけになっている。
- 発表に次いで取組が多い「人材育成」は、様々な活動形態で育成が行われており、講座・研修のような形もあれば、ワークショップ、あるいは展示の企画制作に伴うOJT(On-The-Job Training)のような形で取組も見られる。
- 発表、人材育成に次いで「連携協力」に分類できる取組も多かった。ただし、連携協力の内実は見えにくく、連携協力の段階が曖昧なままでわかりづらいものもある。連携の質や量、連携先といった視点で、目指す目標や段階の設定が求められる。

議論やノウハウの共有が求められる「販売」、「評価」、「権利擁護」

- 第1期で取組が少ない施策は、「6. 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援（販売）」「4. 芸術上価値が高い作品等の評価等（評価）」、「5. 権利保護の推進（権利保護）」だった。
- 取組が少ない施策の傾向に目を向けると、「評価」の取組では、多くの場合が美術分野の作品発表機会を公募形式にして、選考委員会を設置して作品を評価する形が多い。ただし、誰が、どのような視点で評価するのか、多様な立場からの議論が必要と考えられる。
- 「販売」では、そのノウハウを有する支援センターや広域センターが、他の福祉施設や事業所に共有していくというプログラムが多いが、そうしたノウハウを全国で共通化できる可能性もあり、広域センターレベルでの取組が期待される。
- 「権利保護」では、美術作品の販売や二次利用につなげるための著作権関連を学ぶ機会が見られた。著作権は著作者本人の意思が問われるため、書類や手続きなどの形式を学ぶだけではなく、基本的人権の保護という観点での普及支援も求められる。

(2) アンケート調査

相談支援をきっかけとした伴走支援、ネットワークへの発展

- 支援センターや広域センターの多くで、相談支援での対応をきっかけとして、具体的な活動現場での伴走支援や、専門性を有する個人や団体とのネットワークに発展している。
- 伴走支援については、例えば障害福祉施設を利用していない個人から活動を発展させたという要望を受けて作品製作や発表機会の広報などのノウハウを提供したり、実際の製作や発表の現場でサポートを行ったりする取組が複数見られた。
- 伴走支援の際には「どこまでが支援センターの役割か」についてスタッフ間で議論を重ね、支援のあり方を考えたという意見もあった。
- また、支援センターの内部で対応に苦慮していた相談がある場合に、外部の専門家からの助言を受けたり、専門家を交えた研究会を立ち上げたりすることで、結果的にネットワークを広げている様子も見られた。

教育機関や文化施設、民間企業などを越境した連携

- 鑑賞、創造、発表などの具体的な活動を行う上で、支援センターや広域センターが中間支援の役割を担いながら、障害福祉施設だけでなく、教育機関、文化施設、民間企業などとパートナーを組む取組が多く見られた。
- 教育機関との連携では大学との連携の事例が複数あり、専門的な知見を有する教員や関心を持つ学生との共同での展覧会の実施や調査研究などの取組がある。
- 文化施設との連携では、単にイベントの会場として利用するだけではなく、企画や制作、当日の実施運営まで密に協力を行う取組も見られ、文化施設に求められる合理的配慮やアクセシビリティに関する研修的な側面でも成果をもたらしている。
- 民間企業との連携では障害のある作家の作品展示やデザインの二次利用といった取組が多い。企業が有する資金や場所だけではなく、ノウハウ、ネットワーク、様々な資源を投入して主体的に企画に参画している事例も見られた。

相談件数という数値指標の難しさ、今後求められる「重層的な把握」

- 数値による定量的な指標の考え方については、「数値で測ることの難しさ」について多くの意見が寄せられており、特に相談件数についての言及が多い。
- 例えば「相談件数が増えることよりも解決につながっていることを評価すべきではないか」、「丸一日相談していても“1件”というカウントでは相談の“濃さ”が評価されない」といった声が寄せられている。
- また、「(予算や組織の規模が異なる) 支援センターが担っている役割を把握、理解することが必要」という意見や、「当事者の状況(障害程度)を示す項目が少ない」、「取組の目的や(事業実施団体の経験や実績の)程度ごとに実数を把握するクロス集計に関心がある」といった意見のように、数量的な指標の分析を「直線的ではなく重層的に把握していくことが技術としても要求される」という指摘があった。

定性的な評価指標では「誰が／何を評価するのか」が重要

- 定性的な評価指標については、指標の内容だけでなく、評価者のあり方や評価の対象に関して複数の意見が見られた。
- 例えば、専門家による「評価委員会」を設置する場合には、その委員を担う人材を選出するセンスや知見を誰が担うのかという課題や、事業の振り返りで、障害者、保護者や介護者、事業のボランティアなどの関係者・協力者など、多様な立場からのフィードバックも重要といった意見があった。
- また評価の対象として、障害のある人の文化芸術活動が、家族や支援者などの周辺の人たちに変化を及ぼす、社会的な評価が変わることもあり、そうした事例を評価してはどうかという提案も見られた。

今後の推進に必要な予算と人員の確保、連携の拡大

- 今後の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組については、多くの意見で予算と人員の確保や、各方面への連携の拡大の必要性について述べている。
- 現状の予算や人員では安定的な取組やきめ細かい対応、中長期的な視野での事業運営が難しいといった意見も多く、国や連携事務局に、支援センターを支援する取組を求める声も挙がっている。
- 連携の拡大については、支援センターや広域センターが、地域の教育機関、文化施設、民間企業などとのネットワークを構築、強化することで、単独の組織では不足する資源を補い合うとともに、取組を発展させていく協力体制が必要という意見があった。

(3) ヒアリング調査

① 広域センターヒアリング

相談支援が事業の起点、近年増えている企業や行政からの相談

- アンケート調査からも見えたように、広域センターも相談支援の重要性を認識しており、相談支援から始まる事業も多く、さらには、相談を通して事業の変化を把握し共有していくという試みも聞かれた。
- 近年では企業や行政が共生社会の推進のために、障害のある人の作品を使いたいという相談や事例が最近特に増えている。その際、知的財産や権利保護に関する知識やそのプロセスについての研修機会が必要とされている。

教育機関への働きかけや、規模に応じた事例の共有による人材育成

- 大学等の活動や教育分野に働きかけをしている支援センターもある。今後、20代などの若い世代の支援者を育てていくためにも、大学生と一緒に活動することが求められている。
- 支援センターの組織や予算の規模が異なる中で、規模に応じた事例紹介や研修などの機会を設定することや、合理的配慮の提供、関係機関による連携、参加の機会の拡充、地方公共団体の計画策定といった事例を共有することで、人材育成につなげたいという意見が聞かれた。

障害のある人の主体性や多様な立場の人の関わりが重要な鑑賞 / 創造 / 発表等

- 障害者や当事者性のある人たちが主体的に事業運営を担ったり、リーダーとして設計段階から参画したりする状況を意図的に作っていく必要がある。今後、障害のある人が、キュレーターや関係者などと対等に関わる機会が増やしていくことが求められている。
- 大きな発表の場でなく、例えばワークショップの中での小規模な発表の場でも、障害のある人、福祉関係者、文化施設関係者、アーティストなど多様な立場の人々が関わり、参加者同士の気づきの共有が生まれ、関係者のモチベーションにつながる手応えを感じたというエピソードがあった。

アウトリーチを通じたネットワークづくり、細やかな情報収集・発信

- 支援センターや広域センターが担当するエリアは物理的に広いため、アウトリーチのような取組を通してネットワークづくりにつなげたいという声や、地道な活動だが事業所への働きかけで関わりを増やしていくことで、活動の支援に寄与している手応えを感じ始めているという意見もあった。
- 情報が届いていない人たちに対してより一層の細やかな情報の届け方や、これから活動を始めようとしている人たちに対する底上げ的な取組が必要とされている。

② モデル事例ヒアリング

障害のある人の主体性や自発的な意志の尊重

- モデル事例ヒアリングの調査対象となった8つの取組事例の特徴を、第2期の基本計画の3つの目標を踏まえて整理する。
- 目標1では「障害者による幅広い文化芸術活動の更なる促進や展開」を掲げており、活動の裾野の拡大や活動しやすい環境づくりを進めることとしている。こうした裾野の拡大や環境づくりを進める上で、取組事例（ex. 福島、宮城、山梨）では、障害のある人の主体性を引き出し、丁寧に伴走しながら自発的な意志を尊重している。

現場での協働から生まれる信頼関係、連携

- 第2期の基本計画の目標2では「文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体・機関等の連携等による、障害者が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実」を掲げている。取組事例（ex. 千葉、宮崎）では、具体的な活動の現場で、組織や立場を越えた協働が行われ、そこで生まれた信頼関係によって、人材やノウハウの不足を補い合っていた。
- そうした信頼関係を基盤とした連携から、基本計画の目標3の「地域における障害者による文化芸術活動の推進体制の構築」につながるような、文化や福祉等の分野や地理的な距離を越えた取組（ex. 福岡）にも発展している。

障害者による文化芸術活動の多様な価値の議論

- 基本計画に位置付けられた11項目の施策の中で、第1期では取組が少なかった「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」に関連する事例（ex. 岐阜、高知）を見ると、状況に応じて、作品の販売や二次利用のアプローチ、求める成果の考え方も様々であることが分かる。
- 第2期の基本計画の視点2に「文化芸術が有する本質的価値、社会的・経済的価値といった（中略）多様な価値を幅広く考慮し、その評価のあり方を固定せずに議論を続けていくこと」とあるように、具体的な取組を通じて様々な関係者と対話することが肝要である。

6 検討委員会等の実施状況

有識者ヒアリングは「3 事業の実施内容 / (3) ヒアリング調査 / ア. 有識者ヒアリング」(P.6)に記載した調査内容、出席者、実施日で2回実施した。ヒアリングでの主要な意見の概要は下記の通り。

(1) 第1回有識者ヒアリングでの主な意見

① 文献調査の結果について

- 報告書のピックアップ（推し）を拾っていくデータだと、PRしやすいハレの場が出てきやすい。そこだけをもつての説明は難しい面もあるのではないか。本質的に重要だと思われる日常的な業務（相談支援など）が見えにくくなってしまっているので、事例集や報告書等で表に出していくことは慎重になった方が良いと思う。
- 11の施策は、鑑賞、創造、発表のように、その取組自体が目的になりやすいものもあれば、人材育成や連携のように、何かに取り組むための手段となっているものがある。この違いを意識することも重要である。
- 普及支援事業の要綱の中には「相談支援」がある。これが非常に重要で中核となるものである。障害福祉サービスには一般相談があるが、ここの連携をどのようにやっていくか、といった課題がある。
- 第1期で取組が少ない施策の「販売」と「評価」は重要だと思う。
- 「販売」について、法律での文言は「芸術上価値が高い障害者の作品等に係る販売」となっている。しかし「芸術上価値が高い」ものだけではなく、高くないものを販売することもある。果たしてこの文言は適切なのだろうか。
- 現在の取組で美術分野・展覧会という形態が多いのは、障害のある方にとってやりやすい、という側面もあるだろう。11の施策を万遍なくやるために、単純に数値が低いところを高くすることには、難しさがあるかもしれない。高いところをより伸ばす、ということも大切ではないか。
- 一方で、「鑑賞」のような施策の取組が低いのは、文化施設の努力が足りていないとも言える。
- 分析の際に、11の施策を同じウエイトで見る必要はないのではないか。

② アンケート調査の設計について

- （当初案のアンケートでは）事例の推薦について、調べたいフォーマットに無理やり書かせている感じがある。集計しやすさで作っているようにも思う。回答率が下がりそうだと思う。「なぜその事例を推すのか」ということを自由記述で書く方が良いと思う。
- （当初案のアンケートでは）展覧会や公演などのイベントが書きやすく出てきやすいと思う。それを書くように誘導しているように思える。一方で、それだけではないものを収集するならば、別の聞き方ができるのではないか。1つは、日々の活動場所をベースにしたデータをとれないかと思う。
- 調査対象の支援センター、広域センターによって大きな差があることを踏まえるべき。その背後には、予算が異なる上にさらに地域の資源の状況も異なるということがある。

非常に小さな予算で（やれないことがあるなかで）頑張っているセンターもある。

③ モデル事例ヒアリングについて

- 事例集を作る場合に、誰向けに作るのか、ということが重要になってくるだろう。福祉サービス事業所に見れば、やりたいけれど、どうやって良いかわからない、ということがあるため、そういったところにも活用していただけるものなのか。
- 事例をどう取り上げるか、ということも重要だろう。良い事例が広がっていくと良い、というのが普通の事例集の作り方だと思う。しかし別の形もあるだろう。事例よりも、各センターが持っている資源、資源が少ないなかでどのような工夫をしているか、どういった考えを軸としているのか（例えば相談から立ち上がった事業などもある）、といったことが見えるようになると良いのではないかな。
- 具体的な事例ではなく、考え方を。また、美術の取り組みだけでないものになると良いと思う。
- この調査をどう使うとより効果的に前に進むかを考えると良いだろう。アンケートで基礎情報をとって、ヒアリングで個別の事業を見ていくとして、センターや事業所が学べるものになるだろう。（文化芸術活動をやったことがない）事業所などが参考にできるものなのか、センターを擬入るようなものなのか。その両方を混ぜ合わせていくようなことができるのではないだろうか。

(2) 第2回有識者ヒアリングでの主な意見

- （モデル事例ヒアリング調査の結果をまとめた事例集の原案について）優秀事例を並べているように見えた。第2期計画での今後の取組に期待するノウハウやヒントを提供することが目的なので、誰がどんなふうに関心を持って読んでヒントにするか、経験のデザインが必要。そこが最も重要ではないか。
- ある側面から見たときのグッドプラクティスではあるが、一方でジレンマや課題があって、考えるポイントがどこにあるかまで言わないと、どのように応用可能か、フックが掛けられないのではないかなと思う。
- 「販売」に関する事例では、その経費や収益の考え方については、段階が色々あるのだと思う。例えばオリジナルの作品が売れるのが最初のステップで、二次利用によるビジネスの成立は次のステップ。そうした分析が報告書等に加えられると良い。販売実現によって何を達成するかという目標によって、方法も変わってくるだろう。
- 「販売」は、社会的価値と経済的価値がセットになっていて、どちらか一方だけを書くのが苦しくなる。両方が重なっているところを書いていくのはどうか。経済的な利益を生み出す以前の段階だが、事例としてピン留めされると優良事例に見える。社会的価値、経済的価値、芸術的価値と言った価値の多面性に向き合ってもらえるようなかたちにするなど。

7 成果の公表方法

本事業の成果は、以下のような公表方法を設けている。

障害者芸術文化活動普及支援事業の広域センターミーティングでの情報共有

- 調査研究の一環として、また、途中経過での成果を共有するため、普及支援事業の第2回広域センターミーティングに参加し（主催は連携事務局、令和5年11月6・8日に実施）、本事業の概要、文献調査、アンケート調査の結果の概要を説明した。
- 第1期の基本計画中の普及支援事業を包括的に振り返りつつ、第2期の基本計画期間中に念頭に置くべき方向性を検討し、今後の広がりを目指す取組について意見交換をした。

モデル事例ヒアリングを集約した別冊事例集の発行、送付

- モデル事例ヒアリングでの8事例を集約した別冊『みんなどんなことやっているの？ 障害者による文化芸術活動をもっと広げる8つの取組事例集』（2024年3月31日発行、企画編集・発行 NPO 法人ドネルモ）を作成した。
- 普及支援事業の実施団体、及び連携や協力を求めるパートナーとなる団体（障害福祉施設、文化施設、行政、民間事業者など）を読み手として想定した。
- 事例集はA4サイズ・フルカラーで、画像やイラストを交えて、読みやすさ、分かりやすさ、伝わりやすさに配慮した。
- 普及支援事業の実施団体である支援センターと都道府県、広域センター、連携事務局、モデル事例ヒアリングの対象者など、102件・162部を送付した。

弊団体のホームページや各地でのシンポジウム等での調査結果の公表

- 今後も弊団体のホームページや普及支援事業 WEB サイトでの公表を通じて一般公開を行うとともに、各地で開催される障害者文化芸術活動に関わるシンポジウム、フォーラム、セミナー等のプレゼンテーションの機会に、主要な調査結果を公表する。
- あわせて有識者ヒアリングの委員やアドバイザーにも協力を求め、関係機関等への周知に尽力する。

資料編

アンケート調査結果

アンケート調査では、第2期の基本計画期間において活動をより広げることが期待される取組に関する幅広い情報を実施団体から収集した。

また、第2期の基本計画期間における指標の設定や測定方法のあり方について、定量的・定性的な指標の考え方や、今後の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組について実施団体に意見を聞いた。なお、回答者、回答団体、関係者など個人や団体を特定できる内容に関しては掲載を控え、長文の意見については要点を抽出している。

① 日常系の取組

◎設問文

貴センターが実施している相談支援、人材の育成、ネットワークづくり、情報収集・発信等のうち、中長期的な取り組みにより、以下のような成果につながった取組事例があれば、3つまで紹介してください。

- ① 相談支援をきっかけとして、伴走支援へと移行し、自律的、継続的な活動へとつながった取組
- ② ネットワークづくりを通じて協力体制が生まれ、担い手や参加者層に広がり生まれた取組
- ③ web サイトや機関紙など、独自の媒体による情報発信を通じて、支援センターや障害者の芸術文化活動の認知度の向上などにつながる取組

◎回答（49件）

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
障害のある人やその支援者から、創作活動ができる場所や発表の場を探しているという相談があったときに、中長期的に伴走し、活動の場や幅を広げることにつながった。	創作活動ができる福祉事業所を紹介し、紹介先に所属したことで積極的に創作に励むようになった方、支援センターが運営するアトリエに参加するようになり、自宅以外の居場所として活用しつつ、個人で積極的に公募展などにも応募しながら発表の機会を広げ、個展の開催につながった方など。
支援センターに市主催の展覧会の実施についてのお問い合わせをいただき実際に裏方としても運営のお手伝いをするにあたった。	本年度が初の試みになるが来年度も実施の計画を検討されている。
市で精神障がいのある人たちに居場所を提供する地域活動支援センター〇〇から、地域との交流のきっかけにしたいと相談があり、芸術家によるワークショップを2年にわたり実施した。	1年目はダンスの取組みをとおして、表現する楽しみを体験したり、新たな一面に気付く機会となった。また、近隣の入所施設もいっしょに参加したいという声があり、地域のニーズ把握にもつながった。2年目は地域の野外活動センターを会場にした美術ワークショップを行ない、地域資源の活用にも目を向けるきっかけとなった。この時には、市の障害福祉・文化の担当課から担当者が見学し、野外彫刻や芸術祭など、市ならではの文化資源を活かした取組みの可能性に

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
	<p>ついて、施設職員も含めて考えることができた。実施後、地域の芸術祭に出展している芸術家に地域活動支援センター側からアプローチをし、施設が主体となって美術ワークショップを企画した。</p>
<p>20年にわたりご自宅でパソコンのペイント機能を使用しデジタル画の制作を続けてきた娘さんの作品を活用・商品化したいがノウハウがないというご家族からの相談に令和4年4月頃から一年間伴走した。最初に娘さんの制作スタイルをベースに展開できる方法としてプラバンプリントを使用したレジンブローチを提案し、ご家族に向けて制作方法のワークショップを行った。また巾着やバッグを作るためのオリジナルファブリックの注文(申込・データ入稿など)をお母様とご一緒に行った。SNSでの広報の方法もレクチャーした。その後は月に一回程度ご自宅を訪問し、グッズ製作の進行度に合わせてアドバイスを続けた。令和4年度〇〇〇合同企画展にも出展、データをプリントアウトした平面作品と、原画データを活用し展開させたグッズを同時に展示させていただいた。</p>	<p>令和4年度は広域ブロック合同企画展出展もあり、みっちり伴走をした。場合によっては一部代走する部分もあった。令和5年に入ってからにはアドバイスの程度を抑え、ご家族が自ら考え展開していただけるように促している。商品をコンスタントに製作し、SNSで広報もするようになってから認知度も上がり、さまざまな販路と独自に繋がり展開を広げられるようになってきた。ご家族の自走を目指して伴走してきたが、今後はスタンドからの応援程度の距離感で、必要に応じてサポート出来ればと考えている。</p>
<p>令和2年6月に初回のご相談。病院精神科デイケアで行うアート活動を、今後年間通じて支援センターと「共同」で実施し、年度末に展覧会を開催したい、という内容であった。「共同」という点で支援センターの支援の範囲を超えており、対応に迷ったものの、柔軟に捉えなおし、アドバイザー的な立場での継続的な関わり・展示方法レクチャー・他団体の展覧会紹介など、可能な範囲内での支援を提示し行った。助言をもとに所属するメンバーさん方で実行委員会を立ち上げられ、随時の相談に応じて支援した結果、第一回目の展覧会を無事実施された。その後も年に一度展覧会実施を重ねておられ、支援センターも継続的にご要請に応じて実行委員会開催日に訪問している。近年では展示+αの新たなチャレンジも加わり、「展覧会内でのワークショップ実施に向けたレクチャー」や「障害のある方の鑑賞に必要な配慮を考える回」等も求めに応じ実施した。現在は第3回目の開催に向けて準備を進めておられ、今年も展示方法のレクチャーに何う予定になっている。</p>	<p>相談者としては、アート活動の実施・出展・展覧会企画等にほぼ経験がないところから始めており、自らエンジンを持って進めていくイメージがない中での最初のご相談だったと考える。スタートラインに立った相談者に寄り添い、作品制作、展示会場選定、作品募集、集めた作品の飾り方、展示実施…と進度に応じてアドバイスを続けたことで年間を通じて展覧会に向けてどう動けばよいかイメージし・実践し・経験としていただけたことで、継続的な活動へと繋がっている。支援センターとしても、この件で「どこまでが我々の役割か」についてスタッフ間で議論を重ねた。今では支援の在り方を考えるいち基準となる事例になった。</p>
<p>主に精神疾患のある作家、施設利用のない作家への相談対応に苦慮していたことから専門家からアドバイザーに就任してもらい都度アドバイスをもらっている。</p>	<p>アドバイザーを設置できたこと自体が中期的な成果である。参加型展示会をきっかけにつながりのできた専門家であったため、安心してアドバイザーへの就任をお願いできた。</p>

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
7年前から取り組みが始まり、当初は当センターで事務局を担っていた参加型の展示会であったが、3年前からはメンバーが自発的に展示会を開催している。	①支援センターによる運営全体のフォロー⇒②参加者の自発的な企画の促し⇒③事務局の移管⇒④自主財源の確保という段階を踏んで、現在は独自で展示会を開催している。
地域活動支援センターで絵を描いていた人の相談を受け、アートを生かした雇用（アート雇用）につなげた。更に先月、自分で個展を計画し、開催するまでになった。	才能を生かした自立及び自ら創作活動の発表が出来るようになった。
障害者芸術文化活動のすそ野の拡大を図るため、障害福祉サービス事業所のスタッフ等を対象に、障害者芸術における利用者支援等、日ごろ感じていることや疑問点などを講師に相談する出前講座を開催。また、様々な画材や道具に触れながら、絵を描いたり楽器を演奏することの楽しさや自由な発想を大事にする視点などを体感的に学べるワークショップを開催した。	出前講座は昨年度スタートした時点では4ヶ所訪問する予定がコロナ感染で2ヶ所しか回れず、今年度は下半期に開催予定のため、今のところそれほど成果は出ていないが、これから芸術活動を開始したい作業所を中心に出前講座に行くことにしているため、今後の活動の裾野を拡げていったり、ニーズをつかむことができると感じている。ワークショップについてもまた、使用したことのない画材や楽器等を使って表現の方法を広げることができると感じている。
2020年頃から表現活動に関する相談に数件対応。その後、任意団体立ち上げと運営サポートに関わった。支援センターが実施した助成プログラム事業（2021年度、2022年度）にて助成。	2022年4月に会を設立。〇〇市を拠点に、月1回のサロン活動を軸に、地域イベントに参加。オリジナルの展示用什器（折りたたみ美術館）にて、郵便局や道の駅など、日常的に人が訪れる場所で作品の展示などを行っている。
障がい者支援施設の支援員より、刺し子の作品作りをしている利用者Aさんが、こつこつ作ってきた作品を誰かに見てほしいという思いを持っており、それを実現させてあげたいという相談を受けた。当センターは、その後、Aさん、Aさんの妹（デザイナー）、支援員とともに伴走支援し、施設近隣の公民館での個展が実現した。	個展の開催場所について、今後のAさん、支援施設と地域との交流を目指して、近隣の公民館にお願いした。公民館のSNS等でも広報してくださり、開催中は、多くの地域の方々にご来場いただいた。今後は、Aさんの作品展の継続だけでなく、支援施設と地域とのアートでの交流活動をしていきたいと考えている。
アート活動を行ったことがない福祉施設から「アート活動を行ってみたい」という相談を受け、アーティスト派遣事業を2年実施。創作をして終わりではなく、施設内での展示手法についてや、道具の種類や購入順、購入場所等経費面についてもアドバイスをを行ったほか、アート活動内容の提案等継続しつつ自立できることを目標に相談支援した。	現在は「アートフェスティバル」という名称で半年に1回アート活動を実施。現在のアート活動と展示は福祉施設内にとどまっているため、福祉施設を出たアート活動も行っていけるような機会づくりを模索している。
県内で障害のある人の芸術活動があまり展開されていない地区で、福祉事業所職員や障害のある人たちの芸術活動に関心がある人を対象とした「アートサポーター養成講座」や「レクチャー&相談会」などを開催。創作環境の整備や発表機会の創出、商品化などをテーマに、年に1回開催。	「アートサポーター養成講座」に参加いただいた、放課後等デイサービスと経営している方が2023年8月に〇〇市で初となるアートとデザインを主体としたB型事業所を開設し、開設後も創作環境の整備や商品化などについて継続的にサポートを行なっている。
福祉事業所からのアート活動についての相談	相談をきっかけに、支援センターのアトリエの団体利用という形でアート活動に取り組み

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
	<p>る。利用者さんの生き生きとした表情が見られたことから、その後も継続してアトリエでのアート活動に取り組まれる。次のステップとして、参加型展覧会を一緒に作りませんか？に参加。続いて「権利擁護セミナー」に参加され、そこで出会ったデザイナーと、利用者さんの作品を活用した事業所ロゴ作りに発展。</p>
<p>芸術文化活動に関するアンケート調査後に、事業所訪問の際にコロナ禍の鑑賞、外出の機会の相談を受け、その地域の美術館に協力いただき鑑賞会を行った。</p>	<p>事業所訪問での利用者やスタッフとの会話から身近な課題を少しずつ解決できるよう、美術館と事業所とをつなぐ役割として働きかけた。皆さん喜ばれ、数名の利用者からその後「絵を描きたい」と活動に意欲を持たれた方がいると嬉しい報告を受けた。</p>
<p>県では通常の公募展とことなり、調査票をもとに、多分野の専門家、行政職員、施設職員（ネットワーク参加団体）により選考を行っている。事業の意義を共有しながら、対話による選考は関わる人の視点を育てている。</p>	<p>相談がきっかけでネットワークに繋がった。参加団体の増加により、展覧会設営などの協力者が増えた。今年は近隣や繋がりのある大学にボランティアを依頼し、学生も巻き込んでいる。</p>
<p>センタースタッフが兼ねてより知り合いだったケアマネとドクターがケアラー支援の一環でアート活動に取り入れたいと相談があり、研究会的なものを立ち上げる。</p>	<p>支援センターを継続して運営している中で様々な機関・人材との関係ができていった結果、生まれたプロジェクトである。</p>
<p>令和3年、児童発達支援、放課後デイサービス、リハビリセンターを運営する事業所の方より、「まちなかで作品展をしたい」という相談があった。市内の店舗などに、地元出身作家等の作品の展覧会を開始し、地域でアート活動をする団体に引継ぎながら、以降毎年継続している。</p>	<p>相談支援をきっかけとして、県内のキーパーソンと協力しながら、継続的な活動へとつなげることが出来ている。</p>
<p>2013年頃から演劇団体や公共ホールとのネットワークづくりに力を入れ、2017年度から、演劇団体と共に障がいのある方を含む様々な個性を持つかたや多様な立場の人々が、協働して演劇作品をつくるプロジェクトを開始。先進事例に学ぶ映画鑑賞会やトークイベント、招聘公演などを経て、2021年に音楽劇を共創、上演。それを通じ舞台芸術関係者が障がいのある方を含む多様な方たちとの舞台芸術作品創作に少しずつ興味を持つようになっていく。今年度は市文化振興事業団が市民参加型ミュージカルを12月に上演予定、県立ホールが知的・発達障害児（者）に向けた映画鑑賞体験を来年2月に実施予定である。</p>	<p>公共ホールを巻き込むことが、継続性を担保することや発信力拡大につながり、障がいのある方が舞台芸術に触れる機会をより広く創出することにつながる。また、触れる機会を鑑賞から体験へとつなげていくことにより、パフォーマー（表現する人）として舞台に立つなど、個人の可能性を広げることにつながると考える。</p>
<p>令和4年度に県内の障害福祉サービス事業所等に対して芸術文化活動の取組み情報に関するアンケート調査を行った。回答のうち、地域に開かれた芸術文化活動をしている施設からいくつかピックアップし、障がい者も訪れやすい文化施</p>	<p>通所先として芸術文化活動を行っている福祉施設を探している当事者、家族、相談支援事業所職員等からの相談対応に役立っている。また、芸術文化活動を取り入れたいと考える福祉施設職員の、他施設の取組みの参照先にも活用されてい</p>

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
設の情報とともに地域ごとに紹介をする冊子を作成した。あわせて、県内で先進的に芸術文化活動に取り組む福祉施設のインタビュー内容も掲載した。	る。掲載施設や、冊子を見た人から相談が来るなど、支援センターの周知にもつながった。
活動の報告や、関わりの中で得たトピックスをまとめて、不定期で発行している。	事業紹介、相談支援、研修のテキストとして利用するなど用途が広がった。
消しゴムはんこ作家から支援センターへの相談があり、消しゴムはんこによる作品をもっと多くの人に見てほしいと相談が入る。支援センターが主催する県内障がい者アート展への応募など発表の機会となる情報を提供したところ、R3年度の県障がい者アート作品展 web 展に応募され、受賞される。これを機会にセンターとの継続的な関わりを持つようになる。	センターが企画する人材育成セミナーや、県障がい者アート展など、支援センター主催企画に反応し参加されるようになった。広域センターのブロック会議でも消しゴムはんこ作家の事例を紹介した。支援センターのイベント参加やボランティアなど関わりを今後も持ってくださいることが期待される。
パフォーミング・アーツ分野の活動の活性化をめざし、広域センターと連携して、1. 東京からダンスカンパニーを招聘し公演を鑑賞する機会をつくり、2. ワークショップによるファシリテーター養成の機会を設けた。支援センターは、資金準備、ネットワーク化、人材育成の初期段階を支援した。さらに、鑑賞支援についても並行して学びの機会をつくった。／宮城県内の創作や表現活動に取り組む福祉事業所や、障害のある人と表現活動に取り組む団体、文化施設の情報をまとめたリーフレットを作成。情報を更新できるよう、web サイトにも同じ情報を掲載したページを作成。	鑑賞・参加した人たちは3年目以降、地域の助成事業を活用し、ワークショップ、アウトリーチ活動を実施。また文化庁の助成等で、フェスティバルを運営している。発表とともに、どう鑑賞・参加の機会をつくるかについても検討・実施されている点が評価できる。／創作活動の場を探しているという相談があったときに、まとまった情報提供ができる。また、これまで知的障害や精神障害のある人に向けた活動が中心だったが、昨年度から視覚障害のある人の余暇活動に取り組む支援団体など、対象とする障害種が広がり、情報も多様になったことで、支援センターの存在がより多様な分野や障害種の人に広がりつつある。
障害のあるアーティストがアートを仕事にできる環境をつくるためのネットワークを進めるにあたり、支援センターとして研修の協力(講師の紹介)、情報提供、事業へのアドバイスなどをおこなった。	〇〇県内の創作や表現活動に取り組む福祉事業所が中心となり、地元のクリエイターや Fab 工房などと連携しながら、事業が3年目に入り、視察などの勉強会や製品販売などの機会が増えている。
農業を中心とした事業を推進していたが利用者の高齢化が見受けられたことでアートの取り組みも取り入れるために支援センターの講座を受講し、支援センター職員が定期的に通って指導するようになった。	展覧会や公募展への参加をするようになった。
国立特別支援教育総合研究所の研究員に、支援センターの協力委員をお願いしており、県内関連事業のなかで行った特別支援学校等教員を対象とした芸術文化に関する研修にて、特別支援教育に関する情報を提供していただいた。	協力委員会の中で、特別支援教育の状況や、芸術文化活動に対する期待など意見交換を続けていた。特別支援学校等の先生を対象とした研修の機会では、先生たちが現場で活用できる情報データベースや発行物を紹介していただいた。教育分野の視点からも芸術文化の取り入れ方や意義などの情報を提供していただくことで、特別支援学校の先生にも認知を広めることができた。

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
<p>県内で芸術文化活動をしている障がい当事者や福祉施設、NPO法人など、障がいのある方を含む団体を対象に募集し、〇〇文化プラザでの自主企画の展示会開催を支援する。</p>	<p>他団体の活動を支援することで、地域でのワークショップや展覧会開催など地元に着した自主的で継続的な活動につながった。</p>
<p>障がいのある方のアートを活用したチョコレートの製造や、県内福祉施設で製造しているかりんとうを活用した新たな商品のプロデュース等を行い、県内福祉施設や作家への販売ロイヤリティ等の持続可能な経済循環システムを確立する。また、その活動紹介を行う。</p>	<p>県内企業と福祉施設(作家)をアートでつなぎ、持続可能な新たなものづくりと経済循環を目指す。</p>
<p>誰もが安心して楽しめる舞台芸術公演の企画や実施を通して、関係者とのネットワークの強化を図り、アーティストとのつながりを広げる活動。R3年度より毎年継続して活動。</p>	<p>本事業をきっかけに、アドバイザーや会館などの連携機関との関わりが深まりました。アトリエ〇〇は、支援センターの専門家アドバイザーとして、支援センターの事業運営のサポートをしてきており、多分野に関わっていただいています。また、本事業による連携の強化から、〇〇県の東部地域は、〇〇県民会館、西部地域は〇〇(県立文化施設)という活動範囲をとおして、県内全体の文化芸術活動の支援の向上に貢献している。</p>
<p>「療法的音楽活動を体験する」ワークショップを令和2、4年度、大学の音楽学部の協力で開催した。令和5年、大学より「音楽療法体験ワークショップ」の開催を提案され開催。参加者層が広がった。</p>	<p>またこれらの繋がりから、センター主催の舞台芸術発表会「みんなの発表会」には、大学の学生がボランティアとして参加してくれるようになり、参加した障がい者との交流の機会となった。</p>
<p>令和3年度の外部指導者派遣事業の一つとして、就労継続支援B型事業所に2名の外部講師(舞台芸術分野)を派遣した。最初、活動に参加しなかった利用者Bさんが書き留めていた数々の文章に目をとめた指導者は、Bさんの文章を原作として脚本を書き、その劇を参加者が演じる活動へと発展した。指導者の伴奏による劇は、ミュージカルのような雰囲気になり、参加者、支援者、皆が楽しむ活動となった。</p>	<p>令和4年度、当センターが運営した舞台芸術ワークショップは、前年度外部指導者派遣事業の講師2名が中心となって進められた。ワークショップの成果発表は、Bさんが書いた作品を原作としてミュージカルを上演することになった。ミュージカルは盛況に終わり、その後のYouTube配信も反響が大きかった。そして、現在進行中の令和5年度は、昨年度の事業に感化されたという方が多く参加され、年末の発表会に向けて熱心にワークショップを行っている。</p>
<p>令和3年度より商品化支援事業として、「障がい者アートデザインコンペ」を実施している。協賛企業の設定したテーマに対し、障がいのあるアーティストとプロのデザイナーがチームを組み、アイデアを創出、協賛企業等が審査・評価を行うコンペ方式で実施し、企業に採用されたアイデアは、ブラッシュアップを行い、実際に商品化されて販売される。令和3年度は、クッキー(クッキーのプリント、箱のデザイン)とタオルのデザイン、4年度は、タオルと牛乳パックのデザイン、5年度はタオルと牛乳パック、鍋焼きうどんのカットフィルムのデザインがそれぞれ商</p>	<p>協賛企業は、それぞれ地元のブランド企業であり、販売数も多く、地域での反響は大きい。また、アーティストは企業と契約を締結して報酬を得るため、障がいのある方々の自立と社会参加の一助となった事業である。この事業は、障がいのあるアーティストとプロのデザイナー、企業との協力体制のモデルとなり、それをきっかけにアーティストの活動が広がったり、デザイナーの新たな仕事につながったりもしている。さらに、参加した企業の取組が刺激となり、障がい者アートに興味・関心をもち、活用したいという企業等が増えつつある。</p>

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
品化され、市場で販売された。	
2018年度から県の支援センター設立に向けて、人材育成の講座開催や施設視察や自治体へのヒアリングなどを行い、2022年度より県内の福祉関係者を集めてネットワーク会議を定期的の実施し、県内の情報を共有しながら、設立に向けたネットワーク構築を図っている。	現地での講座や視察を重ねていくことで、ネットワーク会議に離島の団体も加わり層が厚くなってきた。2023年度には県障害福祉課が予算を申請しており、議会で予算案が通れば2024年度より支援センターの公募が始まることとなる。
2021年度に各県の支援センターと文化施設を集めて、障害のある人たちが文化施設を気軽に利用することを目的としたネットワーク会議を4回開催し、芸術活動の発表の場の開拓や鑑賞支援などについて学び合う場を構築。全国各地での事例紹介をはじめ、障害種別による館内での配慮についてや広報での注意事項などそれぞれの立場から意見や情報を交換した。	2021年～22年にはA県のホール2施設、2023年には、A県のホール、B県の劇場にて、障害のある当事者と一緒に施設を巡り、合理的配慮としてコミュニケーションで解決できるノウハウを実践して体験し、今後の施設運営に活かしてもらうための体験ワークショップを実施。2022年には、県立のホールの独自企画として、知的・発達障害児や家族向けのコンサート開催へ発展している。
展覧会作りのプロセスを体験してもらうことを通して参加者のエンパワーメントと参加者同士のネットワーク形成を図る企画。	参加事業所の一つが、事業所内での巡回展開催を希望され、支援センターのサポートにより巡回展を開催。それ以降も巡回展、原画展、参加作家を招いたワークショップ等の開催に取り組みられるようになる。今年度は、事業所内の休眠施設をギャラリーとしてリニューアルし、その第一弾の企画として展覧会を開催した。第2弾の企画として、参加作家の個展を開催するなど、障がいのある作家の作品発表・交流の場としてギャラリーを運営する方針を取られている。
廃校でアートイベントを行う地域の実行委員会とのつながりから、障害の有無に関わらないアートイベントに参加するようになり、参加者層が障害の有無に関わらないアートを楽しむ人たちに、新しく広がった。	障害のある人たちの芸術に、これまで関心の無かった人たちにも作品の魅力を伝え、新たな参加者層の獲得につながっている。
障がい者の作品鑑賞について考える委員の皆さんと、視覚障がいと鑑賞に関する事業を実施している。毎年、会議や鑑賞会を行い、対話型鑑賞のガイド作成につながった。	視覚に障がいのある当事者、視覚障害者センター、支援学校、美術館学芸員と意見交換を行い、毎年内容が濃くなってきた。美術館に作品鑑賞を気軽に行ける、鑑賞の楽しみの1つに対話型鑑賞があることなどを目的としたガイドを作成し、セミナーとして参加を募り、鑑賞会を行うたびに中身もガイドもブラッシュアップしている。
長年、障害者の芸術文化活動に取り組んでいる美術館のアートディレクターをコンサルタントとして招聘し、県内複数の福祉事業所にてコンサルティング・研修会を開催する形になります。これを年間事業の柱の一つとして、現場での人材育成に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルスの影響で現地開催できなかった年もありましたが、コンサルティング・研修会の様子を	本プログラムでは、事業所でのコンサルティングの内容に沿って研修会を開催する形となります。講師と対話形式で行い、日々の創作活動の不安や悩みに答えていただき、ワークショップでは様々なテーマで実施しました。例として、マイナスに捉えてしまうことをプラスへ置き換える考え方を実践し、利用者の困りごとなど、見方や考え方を変えると彼らの表現となることを教え

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
撮影し、地域の福祉事業所に向けたオンライン限定公開セミナーを開催したことで、より多くの事業所へ発信しました。	ていただく、画材を増やせることで表現の幅の広げ具合を実体験していただくなど。これらの研修に通じて、現場での創作活動支援に関する理解を深めることができました。
支援センターといっしょに地域の芸術文化活動をサポートしていく仲間（ボランティア）を募り、情報発信やアート活動に興味を持ってもらったり、活動をサポートする実践的な人材育成の場につなげている。	ボランティアの募集チラシと公式ラインを作成し、ボランティアに登録してもらい月1のペースで支援センターから情報発信を行っている。そこから、それぞれサポートできる人がそれぞれの方法で情報発信や活動の協力をしてくれており、障がい者アートや支援センターの活動に興味を持ってくれる人が増えてきている。
令和2年度よりホームページで「他団体からのお知らせ」を設定し、自主事業以外の募集情報・展示情報などの発信を開始。また、Facebookにて継続的に地域の障害者の芸術文化関連の報道や事業所の活動発信を共有することで、SNSの稼働率を上げ、障がい者の芸術文化活動に関する地域の情報HUBとなるよう役割を強化。FBのパフォーマンス向上により、主催事業のSNS発信も向上していると考え。	初期からの厳密な集計は確認していないが、閲覧数が確実に延びており、認知度向上につながっていると考え。
全盲の美術鑑賞者が美術館に約3ヶ月滞在し、写真の撮影活動や地域の方・来館者との交流をおこなった。その過程をnoteやtogetterで発信をおこなった。	日記のテキストは『読み返すことのない日記』として、A氏が撮影した写真とあわせて、滞在記録の1つの冊子にした。A氏の活動は書籍や映画でも取り上げられ、冊子も全国の上映会場で販売をおこなった。またその後、A氏本人がnoteを始め、活動を発信するきっかけにもなった。
支援センターのウェブサイト上で、過去に開催した研修会を撮影・編集した動画を公開することで、視聴者の人材育成と活動の認知度向上を図った。	研修会に参加出来なかった人たちでも、ウェブサイト上に動画があることで学びの場になり、支援センターとしての存在感を高めることに期待している。
リハセンターからの要請で、壁など展示のスペースをご用意頂き、支援センターの公募展での参加作品の展示を二ヶ月に一度の頻度で実施出来るようにしてくださった。	病院内という限られたかたしかご覧になれないが毎回楽しみにするかた、記念の写真などを撮るかたなどがおり「場を明るくする」効果を生み出している。
おみくじ付き缶バッチ制作→販売、アートレンタル事業への参加	事業所として各事業に参加する事は「著作権の使用許諾契約書」を交わすという事。これまで事業所において著作権の取扱いに不十分だったが、今後、著作権も個人情報と同様の位置付けになると期待する（現状は少しずつ増えて来ているレベル）
芸術文化活動に取り組む障害のある方に対し、仲間と交流する場、自宅やアトリエ以外で落ち着いて芸術活動に取り組める場及び地域と触れ合える機会などを提供する事業。（11月から実施）	孤独や孤立を無くし、楽しく仲間と芸術活動を継続的に取り組むことができるようになるとともに、自ら社会的な役割に気づくことが出来る。
今年4月から10月までに13人、アートでの就職（アーツ雇用）を達成。	雇用後、絵の使用や企業ノベルティへのデザイン提供など就職の成果が見えるようになった。

取り組みの概要の説明	中長期的な成果
<p>現在まで、美術作品の企画展や舞台での発表を展開してきたが、参加が難しかった障害のある人や家族、支援者に対して、定期的に参加できるワークショップを開催。誰もが入りやすい”ことば”をテーマに、表現を通じてその人らしく関わられる場をつくり、継続して実施できる環境を構築中。</p>	<p>2023年3月から始めているので、目にみえる成果はまだないが、施設に入所している障害のある方や、家族と参加する障害児が生き生きと表現する場があることで、表現をしてやりとりする楽しみを覚え、新しい人たちと出会う場の構築を目的として継続していきたいと考えている。今後は詩だけでなく音楽やダンスなどをファシリテートできる講師をつなぎ、各地で定期的な開催を目指している。</p>
<p>支援センターとして、発表の機会を創出した際に選出された作家が所属する事業所が、積極的に発表の場となる公募展に応募したり、自施設で作品展を開催したりしている。</p>	<p>作家の認知度が上がることで、評価を受けることで自信につながり、社会との関係性を深めている。</p>

② イベント系の取組

◎設問文

貴センターが担当する都道府県や広域ブロック内で、貴団体が主体的に行うものに限らず、様々な団体が実施している鑑賞・創造・発表等の芸術文化活動の機会のうち、以下のような特徴を持つ取組事例があれば、3つまで紹介してください。

- ① 作品等の発表の機会を軸にしながら、発表以外の趣旨にも多面的に展開している取組
- ② 芸術上価値が高い作品等の評価、販売、権利保護の推進などをきっかけとして、障害者の社会参加につながった具体的な取組
- ③ 関係者の連携協力を軸にしながら、教育機関や文化施設、民間企業など特徴的な連携先のある取組

◎回答 (51件)

- 町を舞台に開催する文化観光プロジェクトとして自治体内外の芸術家の作品を取り上げる展覧会を開催している。2023年は地元作家が取り上げられた。アール・ブリュット枠ではなく地元作家として参加しており、福祉分野を超えた活動の場の広がりが期待されている。
- 障害者の芸術作品展（絵画、書道、陶芸、写真等）、ダンス等のパフォーマンス、障害疑似体験やeスポーツ等の各種講演、事業所による製品販売を行う。
- 2022年9月から2023年1月にかけて、ともに県在住の作家の二人展が開催された。ふたりとも支援センターが運営するアトリエの参加者で、とくにBさんはここ数年で作品の発表機会が増えており、精神障害のある当事者として初めて自身の障害について開示するようになったり、創作活動以外にも合理的配慮に関わる研修の講師など積極的に活動することが増えている。
- 県主催の公募展である県障がい者芸術作品展のなかから、県内のある地域のお店の方に作品を選んでいただき、展示する取り組み。地域の人の人柄を知るきっかけになったり、地域をめぐるきっかけになる取り組み。

- 町在住の作家の個展。Cさんの作品をご自身と相談しながら展示構成・出品作品を決め、展示をおこなった。会期中、Cさんと交流ができるギャラリートークや、Cさんの制作風景をプロジェクションした作品の上に、来場者がCさんと同じ足の指で筆を挟んで描くスタイルで絵を描くことができるコーナーを設置した。ドローイングはCさんも時々加筆をし、来場者との新しい形での共同制作になった。
- 障がい者福祉事業所でアートとクラフト、食品などを生産販売している施設で「マルシェ」の方式で広場をお借りして障がいの有無に関わらず楽しめる場の創出を企画した。
- 百貨店地階ギャラリーにて障害福祉施設の利用者約40名と創作工房の児童生徒90名が「うみの生き物」をテーマに作品を制作し約26Mのギャラリー壁面に展示をした。多様な生物、多様な表現を通じて障がいの有無、年性差などの垣根を越えての表現発表の場を創出した。
- 県が運営する県障害者アートオンライン美術館や県障害者アート企画展の図録を活用し、県内企業に作品の利活用を推進している。支援センターとも連携し、障害福祉施設が管理している作品画像の提供など、協力しながら進めている。オンライン美術館の動画コンテンツも支援センターが制作。県職員も取材に同行している。
- 市北部の福祉施設の合同作品展。出展している福祉施設や民間のギャラリー、地域の商業施設などが会場となっている。職員が利用者のことを紹介する「作家紹介カード」を展示したり、利用者が講師となるアートワークショップ、職員が作家を語るトークイベントなど、障がいのある人のことを伝える工夫がされている。
- 精神医療人権センターの関連事業として立ち上がり、独立した、メンタルヘルスに不調を抱えている人たちを様々な手法でサポートする団体。その柱となるアクターズスクールでは、パフォーマンスアーツ（主に演劇など）によって表現力、発信力を高めるためのプログラムを創造している。そして演劇を通して不調から回復し、社会で活躍していくためのサポートプロジェクトを展開する。毎年参加者を募りプロの俳優を講師としたワークショップを重ね、完成した作品を文化施設等で発表している。病そのものの苦しみだけでなく、社会からの偏見、差別の眼差しによって、より一層生きづらさを抱え込んでいる人が生きづらさを超えて社会の中で活躍していけるよう、パフォーマンスアーツを通じて社会に問題を提起し、問い直している。
- 県内学校の児童、生徒等の元にアーティスト等が訪問してワークショップを開催。令和4年度はその様子を展示した。なお、現在でも生徒とアーティストの交流は続いている。
- 福祉事業所やアーティストなどが、障害のある人もない人もまぜこぜで、それぞれが得意な分野のワークショップを開催する、ワークショップ祭りのようなイベントです。
- ○○市「協働のまちチャレンジ事業」に昨年申請し採択された事業で、商店街に「障がい」がある人の作品を展示する。作品は県内の複数の事業所から集める。商店街との関係構築にも成功し今後定期的を開催していく。今年度は更にこの企画をモデルとし他の商店街にも広げていく。
- 県身体障害者福祉協会の主催する「芸術教室」の一環として、令和5年7月に、年齢、障がいの有無に関わらず誰でも参加できる書のワークショップを開催。ワークショップ講師や印制作者は障がい者が担った。作品は翌月に文化施設にて展示した。

- 2017年に開催された「広場をつくろう」演劇ワークショップ&演劇公演に参加した有志により結成された劇団。出演するのは、障がいのある人、ない人、子どもたち、学生、俳優など様々な人たちです。「おきらくごきらく！」を合言葉に、出演者・スタッフ・サポーター同士が関係を築きながら創作を行っています。演劇を体験することができる「演劇クラブ」や演劇公演に合わせて「鑑賞支援」の取り組みを行っている。
- 県内の NPO 法人が文化庁委託事業としてシンポジウムや展覧会を開催したりした。また、障がいのある人の表現活動推進事業として、障がいのある人や支援者を対象とした表現プログラムを実施したり、講師による県内障がい者支援施設訪問を実施したり、障がいのある人の作品展示事業を実施したりした。
- 県が実施している県民文化祭の障害者芸術部門として、2018年より展覧会を開催。当法人が主体となり実行員会を設立し、毎年(2020年~21年はコロナの影響で中止)企画運営を実施。県民に対し、障害のある人たちの芸術作品や活動に触れるイベントとして、ステージイベントやアート体験ワークショップ、作品展示、映画上映などを行なっている。
- 県では、障がいの有無にかかわらず文化芸術を楽しむことができる社会の実現を目指しています。今年で3回目を迎える展覧会は来場者も回を重ねるごとに増え、去年は12,000人以上もの方にご来場いただきました。障がいのある方の創作活動は、いろいろな人やものと「関係」しながら行われており、「関係」が広がることでより充実した創作活動に繋がっていきます。県では、その「関係」がさらに広がっていくために障害者芸術文化活動普及支援事業を展開したり、展覧会を実施したりしています。その一環として実施する展覧会の今年のテーマは「衝動」。本展では全国のユニークで突き抜けた作品を約80点展示します。衝動的に制作された作品や、衝動的に身近な画材を用いた作品、継続して同じ創作活動を長年繰り返している方の作品からそれぞれの「衝動」を感じてください。新しくみんなで描く壁画アートプロジェクトにも取り組み、たくさんの方々と様々な角度から「関係」し、文化芸術を楽しむ場を創出したいと思います。
- 就労継続支援 B 型、生活介護事業所の活動としてアート活動に取り組む。企業等へのアートルースや、作品販売、作品の委託製作や、作品をモチーフにしたオーダーメイド名刺「つながるカード」などを行っている。企業とは、作品を通したやりとりだけではなく、企業の職員研修として施設を訪問し作者と交流する機会もある。
- 「アートだ！」と思う作品であればどのような形態・サイズの作品でも(美術館運営に支障をきたす可能性のあるものは除く)、どなたでも販売していただけるバザール。販売点数や値段設定自由。会場であるミュージアムの好きな場所に好きな広さを使って販売できる(ただし先着順)というもの。会期最終日には自由にパフォーマンスをしていただけのステージイベントも開催(出演には事前申込が必要)。なお、パフォーマンスを行うステージは出演者たち自身に準備をしていただく(スタッフ指導のもと)。本展は、様々なことを目的に2020年から始まっている。障がいの有無を問わず様々なジャンルのアーティストが作品発表できる機会をつくること。アーティストや、障がいのある方の文化芸術活動に携わる福祉施設・学校職員や支援者の方などが展示や作品販売のノウハウを獲得し、人材育成につながる。分野を超えた交流が生まれ、相互に様々なものを感じ考え学び合う刺激的な場をつくること。そして、作品販売がアート活動の資金や収入につながることでアートが仕事となり、一地方でアーティストとして生計を立てていけ

る素地をつくと共に、アートが生活の中に身近なものとして存在する土壌を培っていくことにつながると考えている。

- 作品発表の場だけでなく、同会場にて県内事業所が制作しているグッズの販売や以前の展覧会を観た一般企業とのコラボ作品の販売を行い、作家の経済的社会的参加につながっている。
- 県内の養護学校の教職員を中心にアウトプット展実行委員会を結成しており、3年に一回の頻度で「アウトプット展」を開催してきました。内容として、主には県内の養護学校の生徒たちの作品を展示する他、養護学校を中心としたイベントも多数実行しています。当センターの担当者も実行委員として参加しており、展覧会や関連イベントの開催に協力させていただいております。
- ○○大学看護学部の「域学共創プロジェクト」の一環として 大学の美術館で社会福祉法人でのアート作品の成果発表を行う。看護学部の実習先でもある事業所との結びつきから始まった。2019年からアールブリュット事業として8つの事業所がアートを通じての活動を取り入れている。その内の障がい者福祉事業所5つ70名の参加者による展覧会を行う。
- 県立の木育を推進する施設において、支援センターとの連携企画展として、県内の特別支援学校の幼児・児童・生徒が主材料に木を使用して制作した作品を展示する。
- 展覧会をより多くの皆様に知っていただくため、商業施設や学校等で、作品やパネル展示を中心とした「キャラバン」を開催している。
- 障がいのあるアーティストの作品に特化したオンライン上の美術館が、2023年2月28日(火)にグランドオープンしました。県立バリアフリー美術館は、都道府県立では全国初となる障がい者アートに特化した360°バーチャル美術館となります。「バリアフリー美術館」の特長は、
 - (1) 全国初となる都道府県立の障がい者アートに特化した360°バーチャル美術館都道府県立のオンライン美術館で障がい者アートに特化して、360°バーチャル空間を使ったオンライン美術館創立は全国初の試みとなります。
 - (2) 様々な障がい特性に対応したバリアフリー機能作品解説の音声読上げ・手話翻訳、作品の自動閲覧、表示の色調変更機能等を実装し、様々な障がい特性に対応したバリアフリー機能を整備しました。
 - (3) 県内の障がいのある優れたアーティストの作品を高精度のデジタルデータで展示各種コンテストの受賞作品はもちろん、県内の福祉施設や個人への訪問・調査により多くのアーティストの作品を収集し、高精度の撮影によるデジタルデータ化や写真計測により3Dデータ化して展示しています。今年度に入り、アーカイブ作品を活用したデザイン化の取り組みをグラフィックデザインの間支援組織と協働しながら進めている。
- 障害のある作家のデザインを活用したダンボールを作成し、作家への対価を支払う。ダンボールをフードバンクに寄付し食料の配達時にそのダンボールを使用する。
- 2021年より県立のホールが主催となり県内の障害のある人たちのアートイベント「みんなのアート展」を毎年開催。当センターが企画運営を行い、毎年テーマに沿った展覧会、ステージイベント、ワークショップ、グッズ販売を展開している。

- 障害と芸術文化に関わる県内の個人、団体、活動を紹介する見本市として毎年1回開催。まだ公に紹介されたことのない障害のある作家の作品を紹介するコーナーのほか、県内で創作活動に取り組む福祉事業所の出展ブース、障害のある児童が参加できるワークショップの場、さまざまな団体の資料を集めた情報コーナーなどを設け、各団体のスタッフが実際にその場に立つことで、来場した人との交流の機会をはかり、実際に活動や連携につながっている。
- 県北部にある〇〇町、〇〇市を舞台に行われる、地域に住む障害のあるアーティストたちを紹介するイベント。ハンディキャップのある作家たちが描く絵画を〇〇地域の人や観光客に知ってもらおうと、2009年より施設や個人による実行委員会を立ち上げ、活動をしている。地元のギャラリーやホテル、カフェ、ショップなどにて作品を展示、ものによっては販売している。年に1回の開催だったものを、現在は2年に1度のビエンナーレとし、永く続けられるような形へと変化している。地域の作家たちの作品を使用したカレンダーを制作、販売も行なっており、その売り上げなどから地域の福祉施設への画材贈呈なども行なっている。今年は開催年となっており地域の3会場にて開催される。
- 「〇〇〇〇（企画名）」は様々な立場の人が集い、同じ時間、空間で語ることができる場です。2022年に県内で行われた、展覧会と講演会がきっかけとなり、先進的な取組を行う4ヶ所を巡りました。それぞれの施設が凄かったのはもちろんですが、福祉職員、アーティストの保護者、アーティストのサポーター、美術館の学芸員、特例子会社プロジェクトのチーム長など、色々な業種や背景を持つ人が集まることで、より刺激的な旅となりました。旅の振り返りをした時に「表現」「雇用」「商品化」「作品展」「アート活動の実践方法」「関わり方」などなど、たくさんのキーワードが飛び交っていましたが、これらの言葉をただちに定義するのではなく、これからも話し合い、問い続けることが大切だと思いました。話し合い続ける中で、ひとまずのまとまりを見せるものもあるでしょう。というわけで、今後も定期的集まろうということになり「〇〇〇〇（企画名）」が生まれました。
- 2021年度より、県文化振興課より委託を受け、当法人が企画運営をおこなっている。毎年1回作品公募を行い、約80点（登録作品は3期目で105名/221点）作品を増やしながら、レンタルサービスを展開。主に県内の企業や官公庁、病院や個人宅など年間約350点の作品をレンタルし、レンタル価格の30%を登録作家へ還元している。
- 昨年頃より、同社の企画・物件が〇〇市内に続いており、地元の障害者の作品を取り上げるため、支援センターが作家作品の推薦・紹介に協力している。
- 県庁の最上階にある展望カフェと協力し作品展示とオリジナル珈琲を発売。珈琲提供時にスリーブシールを作品をもとにしたデザイン9種類で提供。コーヒーカードの作成は大手企業が印刷協力。30号のキャンバス3作品と小作品や立体作品も店内に展示。32階エレベーターホールの大型展示作品5点と合わせて鑑賞できる。オリジナルブレンドの売り上げは、作者に10%フィードバックされました。
- 令和2年。チャリティTシャツ制作・受注販売会を百貨店、地元企業、商工会議所、支援センターとで協同企画。3名の作家をデザイナーとして紹介し、契約を仲介。地元の百貨店で受注販売会を行った。売上の一部は、「障がい者から繋ぐ医療従事者へのチャリティ」として、県を通じて寄付された。会場ではプリントのもとになった原画作品展示や、

支援センターがセレクトした福祉施設等の商品販売も同時開催で行った。どの作家もデザインを通じて社会貢献できたことを大変喜んでおられた。

- 和綿を育て、糸にし、布にしていく過程の中で、アート、デザイン、ビジネス、福祉、農業の分野をつなぎ、新たな出会いと仕事生まれる場づくりを目指す。県の教育文化財団が開始し、綿花の栽培や布製作には県内の福祉施設や業者も参加していた。令和3年度から事務局を地元の一般社団法人に移行している。
- 障害者芸術に取り組む関係団体からの要望を受け、障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」受賞作品や、県内各地の障害福祉事業所等で制作された作品などの巡回展を行い、市役所や大学図書館、商業施設等様々な施設と連携し、障害者芸術文化を発信していく。
- シャッター街と化した市の中心市街地商店街を美術館に見立て、障がいと共に生きるアーティストたちの作品で彩るイベント。展示総数約200点。〇〇市・〇〇県・商店街振興組合連合会・中心市街地活性化協議会（商工会議所）・3つの福祉施設で実行委員会を構成。大学・地元アーティストの協力。商店街のお店に作品展示・空き店舗を特設ギャラリーとして活用・フラッグの掲示・シャッターにアート・フォーラム・マルシェなどを実施し、多くの人を巻き込みながら多面的に企画している。
- 2020年春より、市内の企業がギャラリーを開設し、自社施設の有効活用と社会貢献の観点から障害のある人の作品発表の場として無償で提供している。アールブリュットネットワーク協議会が、地域で創作活動に取り組む事業所の紹介と発信を主眼に展覧会を年6本ほど企画開催している。支援センターは未実施県の支援と位置付け、令和3年度より費用を補助している。
- 障害児者や小さなお子様連れがクラシックコンサートをリラックスしながら楽しめる企画として、2022年度に初めて開催され、申込数や実施後のアンケートからこの取り組みへの高いニーズが明らかとなり、2023年度も継続して実施されることになった。支援センターに相談があったことをきっかけに、障害のある人がコンサートに行くまでのアクセシビリティに関するアドバイスや運営協力をおこなった。また、主催する文化事業団の他の課の事業においても、障害のある人を対象にした取り組みが広がっており、そのノウハウが団体内で共有されはじめています。
- 〇〇駅のイベントと連携し開催。地元の森林組合の協力を経てウッドキャンパスを制作しただれでも自由にペイントできるワークショップと世界の打楽器を多数用意してだれでも参加できるドラムサークルを開催。開催初日は1か月間駅前に展示される木製パネルの絵画作品（3か所の団体全12作品）の除幕式も駅長さん参加で行いました。出来上がったペイント作品は地元の事業所に贈呈しました。
- 令和5年。大手住宅メーカーが企画する「全国の障がいのあるアーティストへのオリジナルアート制作のお願い」について、地元の作家を紹介してほしいとのご相談があった。コンセプトに合った作家として特別支援学校高等部2年生の男性に打診。ご本人・ご家族の了承が得られたので依頼者にお繋ぎした。出来上がった作品は住宅メーカーが買い上げ、地元の支店に展示されることとなっている。
- アール・ブリュットに対する理解を深めることを目的に、大学内での展示や講演を学生

や教員に向け行うもの。

- 仕舞を健常者とともに演じてみるという取組。「簡単な仕舞のお稽古を繰り返し練習します。上手になったら舞台出演にも挑戦してみよう！」支援センターがHPで広報、催事にチラシ配付して、希望者の相談に応じる。
- 地元企業が普及したいと考える「バディアート」と県内の福祉施設をつなげることで、障がい者のアート活動のすそ野を広げるとともに、工賃の向上に結び付く取り組みである。
- 企画の概要の説明 2020年度に県、大学、支援センターが実施した「〇〇県における障害のある人達の表現および鑑賞活動の実施実態調査」を基に、県立美術館を含めた施策を実施。
- 大学の准教授・デザイナー・キュレーターに定期的に集ってもらい幅広くアドバイスをいただく会を月1回実施。
- T シャツのデザインを全国から募集し、県内で活躍するクリエイター5名が応募作品からデザイン案を選考し、優秀賞の受賞者と協働で商品化を行います。
- 古紙をアップサイクルし、持続可能な地域共生と循環型社会の実現を目指す取り組みである。アップサイクルによって紙に再び命を吹き込み魅力的なものに生まれ変わらせるプロジェクトに、今年度は障がい者アートを活用することとし、特別支援学校で環境教育の出前授業を行い、生徒らが回収した古紙で生徒のアイデアを反映したノートを製作・配布したり、コンテストを実施して、受賞作品をカレンダーやノートのデザインに起用し、アップサイクル品を作成・販売したりした。
- 障害児や家族を対象に、地域の劇場への鑑賞者として参加できる機会を増やし、芸術や文化に触れる機会を増やすことを目的に開催。音の大きさや響き、演出効果による照明の明暗、鑑賞者としてのルールなどを、鑑賞しながら学び、「劇場」を体験するプログラム。
- 広域センター主催のワークショップが県の文化施設で行われた際、文化施設スタッフと新たなネットワークが生まれ、今後の新たな展開につなげることができそうである。

③ 障害者芸術文化活動普及支援事業全体の評価指標について

◎設問文

障害者芸術文化活動普及支援事業全体の評価指標についてお聞きします。従来の普及支援事業では、平成29年度より、毎年支援センター・広域センターに対して、連携事務局を通じて相談件数、研修会の件数、展覧会や公演などの企画の来場者数などをお聞きしています。今後の普及支援事業の取り組み状況を幅広く把握するため、従来の実績の指標以外に、(1) 数値による定量的な指標の考え方や測定方法、(2) 定性的な指標の考え方や視点について、ご提案があればお書きください。

◎回答

(1) 数値による定量的な指標の考え方や測定方法 (16件)

- SNSのフォロワー数、Webサイトの1日平均アクセス数など

- 指標はあくまで指標。予算や体制などの規模や方向性が違うので、いかに指標のサンプルを増やすか？だと考えます。その中から各センターが必要に応じて使いこなすのではないかと考えています。
- 各支援センターは都道府県によって予算や事業数が違います。さらに母体である組織の考え方によって支援センターの在り方も様々です。普及支援事業での支援センターの評価指標だけではなく、地域や母体となる組織での支援センターが担っている役割を把握、理解することも必要と考えます。普及支援事業以外での支援センターが、地域や母体となる組織・団体で実施している事業についての数値による定量的な指標も支援センター像を掴むためには必要かと思います。
- 作家・福祉事業所等への訪問回数・作家の他団体への紹介数・報酬が発生した案件数
- 詳しくはとても難しいのですが、県下各方面で平等に参加機会を作る活動ができているか数値的に検証が必要では。
- 参加者のニーズや要望や満足度が満たされているか知れるような調査・指標があれば良いと考えている。難しいかもしれないが、様々な事業の実行委員会に当事者が入るとまた違った取り組みになるのではないかと。
- 事業展開を行ううえで、協力した団体や個人の数で、事業の拡がりが見えてくる可能性があると思う。
- 具体的な提案ではありませんが、同じ相談内容で、一日に何回もメールのやり取りや電話をした場合のカウント方法のルールを明確にしていただけるとありがたいです。(丸一日相談していても「1件」というカウントだと相談の「濃さ」が評価されていない気がしてしまいます)
- 芸術文化に取り組む当事者の人口、あるいは来場者数の分析においても、目的や程度ごとに実数を把握するクロス集計を手軽に行えるような方法に関心があります。今後ますます「多様さ」が重視されると思いますので、直線的な測り方ではなく重層的に把握していくことが技術としても要求される気がします。
- 障害者や福祉関係者だけでなく、各地域の文化施設や文化芸術団体とのつながりなども指標に入れる必要があると思います。
- 相談件数については件数が増えることよりも、解決につながっていることを評価すべきだが、数値で測ることは難しさがあると感じている。また、相談のつなぎ先などネットワークが広がり、認知が進んでいくことが評価されるとよい。
- 来場者数や SNS フォロワーの増加など数値での成果は必要だと思うが、相談件数については件数の増加よりも中身の方が大切では。
- 来場者数については、人口減少が顕著な現在、指標としてなり得ないのではないかと考えます。相談にはどのように支援したかやそれがどのような結果を生み出したかが大切ではないでしょうか？数値化は税金を使用する以上説明・説得材料として必要であることはわかります。提案できる段階ではありませんが、変えていくことができるといいと考えます。
- 当事者の全数調査 今の指標は、当事者の状況を示す項目が少ないと思います。障害程度

区分の判定、障害者手帳の判定など、必ず障害のある人自身（と支援者等）が対応する場面があるため、それを活用して、芸術文化活動・生涯学習などの機会や頻度、満足度、ニーズなどを調査したい（全国共通）。柱となっている施策に関するデータもとってもいいのではないかと思います。原画売買、二次利用、商取引、鑑賞機会の創出、など。

- イベント等の来場者数についてはカウンターを使用するなどして地道に数えている。

(2) 定性的な評価指標の考え方や視点（15件）

- 関係者との懇談による事業に対する意見、感想等でしょうか。
- 単純な数や数値だけではなく、その質がどうなのかの分析が必要。また県外・県内の比率が必要。
- ((1)の再掲) 各支援センターは都道府県によって予算や事業数が違います。さらに母体である組織の考え方によって支援センターの在り方も様々です。普及支援事業での支援センターの評価指標だけではなく、地域や母体となる組織での支援センターが担っている役割を把握、理解することも必要と考えます。普及支援事業以外で支援センターが、地域や母体となる組織・団体で実施している事業について、定性的な評価指標も支援センター像を掴むためには必要かと思えます。
- 事業計画・予算の立案ができていますか。計画通りに事業を遂行できたか。
- 単なる人数、作品点数ではなく、新しく参加した事業所数、作品数など、事業の広がりを確認できるもの
- 各関係機関に情報が漏れなく伝わっているかどうか、発信ができていないかどうか、振り返りながら検証する必要があるのではないかと。
- 定性的な指標についても「こんな相談があった」を「1件」でまとめるのは評価として適当であるのか疑問があります。とはいえ「どの位インパクトがあったのか」などで評価するのも難しく、非常に悩ましいです。
- （この項目の回答として適切か分かりませんが）評価と事業見直しのベースとなる課題発見・課題設定をいかに的確に作れるか、そのクオリティで深さ浅さが決まってしまうので、それをどうやって作り出すか注目が必要だと思います。現状では、専門家による「評価委員会」的な人材の資質に左右されがち。その人材を選出するセンスや知見を誰が担うのか、センターの人材も恐らく認識している以上に高いスキルが要求されているように思います。
- 障害のある人たちが芸術活動を行い、社会にアウトプットした際に家族や先生、支援者など、近くに関わっている人たちが大きく変化することがあります。障害をネガティブに考えていたことが、社会に評価されることでその感覚が大きく変わることがあります。そういった事例を取材するといいいんじゃないでしょうか？
- 事業後のアンケート集計時に、障がい当事者、当事者の親、介護者、支援センターのアートサポーター（ボランティア）など、事業にかかわる方のカテゴリーに応じて集計するなど、それぞれの立場からの観点に応じた効果測定を行えると良い。
- 事業のなかでの関係者間の振り返りや、協力委員からのフィードバックを通して、事業の

理解につながっていると感じている。

- 振り返る間もなく、次年度の申請が始まっている。また、中長期的な評価も必要だと思う。広域では専門家による対話型評価を取り入れている。センター独自では難しく、外部のファシリテーターが必要だと思う。
- 初年度事業で模索している中での感想・意見ですが、当事者への影響がどう表れたか、クオリティに現れるのか、公募展等で入賞することが評価なのかなど、難しいことだと感じています。きちんと調査した報告は知りませんが、表現活動を取り入れている事業所では虐待案件が少ないということも聞きます。評価や数値化が難しいですが、当事者がどう変わってきたかという視点があるべきかなと感じています。
- スタッフが常駐できないようなところは、1日あたりの入場者数に開場している日数を掛けておおよその人数を算出している。

④ 今後5年間程度の障害者文化芸術活動の推進に必要な取組

◎設問文

今後5年間程度の期間を見据えた場合、障害者の文化芸術活動を推進するためにはどのような方向性の取り組みが必要だと思いますか。事例収集やヒアリングの際の参考とさせていただきます。お考えがあれば、自由にお書きください。

◎回答 (28 件)

- 当事者や福祉業界以外での認知度の向上。障がい者・健常者の垣根・区別のない活動。アーティストや企業などを巻き込む。
- 文化振興面からのアプローチを強くしていくこと。
- 裾野を広げる事だと考えます。その為には福祉事業所(学校も含む)の支援が必要だと思います。(高い山を作っても追随する事業所は少なく効率が悪い)・運営者、支援者の双方の思いや認識の違いはよくあります。そこをまとめて行く事が出来れば裾野は広がっていくのではないかと感じています。補足としては福祉事業所と「障がい」がある人のアート活動のホントの「現状」をどれだけ知っているか?確認する必要があるとも考えています。
- アートサポートセンター運営の予算の拡大、人員の確保
- 事例で紹介した事業所は、支援センターの主催企画に参加されてから4年目にギャラリー設立に至っています。事業所のアート活動の広がりや、支援センターの活動に継続して関わってくださった中から生まれたものと思われま。5年間程度の期間を見据えるには、支援センターの契約期間もそれに近づくような仕組みになるのが望ましいです。単年契約という仕組みの上で、中長期的な視野での事業運営が求められているのかと思いますが、中々難しいところです。普及支援事業だからこそサポートできることがあるということは間違いなく、できる範囲でさまざまなサポートを続けていきたいと考えています。
- ①各センターの事業予算規模と事業の課題改善：予算規模によって、発表の機会の創出が安定的に取り組めない、支援センターの人材を増やせない状況にあります。全国連携事務局には、予算によって安定しないスタッフの雇用や大きな事業に取り組めないセンタ

一の状況や課題について把握し、行政を交えて話し合う場を作り、支援センターと一緒に課題改善に取り組んでいただきたい。

②人材の確保：当支援センターは人員の増員が急務ですが、普及支援事業の予算が安定せず、ここ数年は増員できる状況にありません。誰でも訓練すればできる仕事ではなく、深い専門性とアートや障害のあるアーティストへの興味を人材には求められます。人材確保についての取り組みを共有することに加えて、人材紹介、人材派遣、支援センターで働きたい人の為の人材育成プログラムなど当支援センターではできないことを全国連携事務局で担っていただくと大変ありがたいです。また、後進の育成も課題です。

③企業との関わり：昨今、SDGs（持続可能な開発目標）によって、当支援センターにも民間企業から商品の二次利用の為、作家についての問い合わせ相談の件数が増えています。企業からの相談は企業の利益に関わることになる為、企業本位の内容になっていないか企画を注意深く見極めながら作家にお繋ぎしています。企業と関わるメリットとして企画力、展開力、発信力があり、商品を手取る人達に障害のある作家を知っていただく機会とになっています。障害者芸術文化活動普及支援事業で、企業と上手に付き合っている他の支援センターから、作家活動を豊かにする取り組みを学び、積極的に企業と支援センターとが向き合っていく雰囲気が作られていくと嬉しいです。

- 様々な障がい特性を考慮した取り組みを行うと同時に、障がいの有無に関わらず、様々なひとのひとりひとりの視点を取り入れた取り組みが必要に感じる。また、障がいのある方の周りの家族・支援員などと一緒につくる過程が重要であると感じている。・公募展の情報についての相談が多いので、公募展に限定した情報掲載ページがあってもよいように感じた。
- 事務の効率化(情報共有・郵送・許諾手続き等)とそのためのノウハウの共有
- 芸術上価値が高い作品の評価等については、運営主体の力量により都道府県で差異が生じている。また、重度障害者への活動支援も必要と感じているが、事例が少なく今後の課題である。センターの活動には行政（県）の理解、支援（予算的にも）が欠かせないが、地域格差もあるため、ご指導をお願いします。
- 芸術分野の人材とのつながり（養成の機会など）、様々な分野の方が参画できる体制づくり、地域や分野によってハブ的な機関を持ち連携しての運営（アクセス向上、専門性向上など）
- 学校、教育機関、その地域、との連携。障がいのあるその人の周りにある福祉の現場と芸術文化に対する思い。つながり、広がり可能性があるけど、この事業を進めていく人材が足りないと思う、その地域要る人たちと話せる場、音頭をとるところが必要だと思う。
- 障害者の文化芸術活動は、本県においてはまだまだ定着していない状況といえます。今後5年程度をかけて、障害者の文化芸術活動のすそ野を広げていくことが大切だと思います。そのためには、活動を始める機会、場所、発表の場を作っていく事により、障害を持つ人が自らの希望により、活動に取り組んでいけるようにすることが大切ではないかと思えます。そして、何より大切なのが、“自分を表現しても良いんだ！”という事を根気よく伝え、障害を持つ人に理解してもらおう事だと思います。まずここからスタートしたいです。

- 教育機関との連携

- 不登校・フリースクールなど様々な生きづらさを感じている人へも文化芸術活動の支援のニーズはあり、地道に活動を続けながら支援をしていきたいと考えている。制度や支援の狭間にある方に支援が行き届いていない現状が見える状況のなか、「障がい者文化芸術支援活動」と「障がい者」と限定されることで、支援の枠から外れる人がいるのではと違和感を感じている。「障がい者」という表記からもう少し含みを持たせた取り組みにならないだろうか。
- 各県に設置されている芸術文化活動支援センターと同じような機能をもつ団体が同じ地域内で生まれることが推進にもつながると思うので、団体の育成等の取組が必要だと思う。
- 県においては、限られた人材、限られた予算内でどこまで事業を推進できるか、事業受託のプレゼンの際に5ヶ年計画で提案をし受託しました。現在は県担当者とセンターが毎月の定例会で意見交換をしながら事業を推進しています。（ちなみに今年2年目となりますが、今年のメインテーマは「レンタル事業のガイドライン作成」となっています。）どの都道府県のセンターさんも「来年どうなるのか」という不安定な事業受託形態であると思います。センター運営法人が固定しすぎる弊害は理解しつつも、ある程度、中長期的な計画の立案と受託が可能となれば、各都道府県の目標達成をし易くなると思います。
- 事業見直しのキーとなる事業における課題発見に関するノウハウや方法論の研究など。・行政の仕組みを予算につなげる事例 ・評価を得た障害当事者の作家がその後どのようにキャリアを展開するのか（中堅以上に対する伴走のノウハウ） ・共生社会と結びつけた事業の整理と展開
- 県内の各地で人材育成の研修などを行なっているのですが、地域性や文化の違いで地域によってアプローチを変える必要性を感じています。その人らしさを表現する魅力的な活動でもありながら、経済活動につなげることが成果をと捉える地域もあり、本来の活動の意図から芸術活動が流行の中で消費されていく危険性を感じています。どうにかしなきゃです。
- 各支援センターが地域でのネットワークを構築していくことが大切だと考えています。現状、支援センターが県内にすべての地域を網羅して全体的にサポートしていくことが難しい状況なので、行政・民間に関わらず、各地域の福祉団体や文化施設などと共同して、創作環境の提供や発表・鑑賞の機会創出など継続的な活動支援に発展できるような協力体制を構築していくことが必要と考えています。
- 直営でセンター事業を行う本県では、予算やマンパワーの面での制限により、現状広域的な公募による企画展やワークショップ等の開催が難しい状況である。また、相談支援についても、専門的な知識が少ない分きめ細かな対応に難しさを感じている。広域的に支援を行うには、ある程度の費用や人手が必要だが、制約がある中で今後も事業を進めていくためには、広域センターや他県の支援センター、県内の文化芸術に関する専門機関等との連携を一層深めていくことが必要だと考える。このような実情をくみ取った上で、国（連携事務局等）において支援センターを支援する取組（例：相談支援の質の向上を図るため相談員に対する研修の開催、作品展の企画運営への援助等）を前向きに検討してもらいたいと考える。

- 文化団体・施設等とのネットワークを強化することにより、地域における自主自立的な活動の場の広がるのではないかと考える。また、教育機関との連携により、早期に芸術文化に触れる体験の創出や、芸術文化によるインクルーシブ教育の推進ができることよい。また、障害者に関わる支援者に芸術文化体験の機会があることで、芸術文化の理解と、支援への活用のアイデアが深まるのではないかと考える。
- 相談事業が複雑化しているが、対応するためには予算不足も懸念される。地域によって自治体の温度差がある。自治体の方でも文化・福祉・教育での連携で普及力が高まると思う。この事業の価値を上手く発信し、必要としている層に届けることが大切では。
- 障がいのある方以外（手帳を持たない方などグレーな方や文化芸術への関わりに何かしらの障がいがある方）や現在は関心のない人・団体などを巻き込み、さまざまな人が対等な関係性で互いの個性や個々の違いを楽しみながら文化芸術活動を通じて交流する機会をつくっていく取り組みが必要ではないかと考えています。
- 文化芸術活動に取り組める環境の整備（材料や場所の確保、福祉事業所の人手不足問題や創作活動に対する職員間での温度差の解消など）文化芸術活動を始めたいと思う福祉事業所へのサポート
- 公募形式による支援センター設置、または支援センターの質を担保するための取り組み（全国共通）・支援センターの仕事の質が、おそらく全国バラバラである（広域センター間の会議などで課題をきいている実感）。公募形式により、適正な事業者を見極めている県は競争原理が働き、仕事にも緊張感がある。
 2. 全国連携と広域センターの仕組みと役割の見直し全国連携の「美術」と「舞台芸術」の分化は不要。地域ブロックによる広域センターも、必要性もあるかもしれないが、どちらかといえば弱点となっている施策毎の中間支援こそが必要。
 3. 日々生成される時事問題の検証や議論をする場の必要性。例として、東京オリパラ契機に作品の創造・発表・発信に光があたり、支援センターに限らずさまざまな活動が活性化した。
- 〇〇県では芸術文化活動を発表してきた団体のつながりがセンター設立以前から小規模ながらもありました。〇〇県と〇〇県の事業所や団体が一緒に展示会やイベントを行ってきた経緯があります。隣県との連携が地域の地勢文化的な縁でつながっていますので、当事業は県単位の事業ですが他県との連携を進めていければと考えています。また、作者主体の支援を第一に考えた様々なレベル（作品の質・作者の特性等）に合わせた活動支援。同時に各方面の専門家との協力で支援する側のレベル向上を独自の認定資格策定などでレベルアップすることができればと考えています。多方面の業種との連携を推進して、運営委員会のような「事業実現化委員会」がネットワーク化出来たらよいと考えています。その場合には事業自体が厚労省の枠組みからはみ出していく事になり、他省庁との連動が必要不可欠になるのではないかと考えます。
- 障害者の作品等の発表機会の確保、②障害者が文化芸術を鑑賞する機会の拡大、③障害者による文化芸術活動の推進に寄与する人材育成及び確保など、障害者文化芸術活動推進法の趣旨も踏まえながら、芸術文化活動を行う障害者や団体等への多面的な支援を体系立てて実施することが大切だと感じている。

調査票

障害者芸術文化活動支援センター等を対象とした 障害者による芸術文化活動に関する調査

このアンケート調査は、厚生労働省の令和5年度 障害者福祉総合推進事業による「障害者による文化芸術活動の幅広い活動を支援するための調査研究」の一環として、障害者芸術文化活動支援センター等を対象に、障害者による芸術文化活動の幅広い取組事例や取組状況を把握することを目的にご意見をお聞きするために実施するものです（個別の支援センター等の評価や査定を目的とするものではありません）。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、法人名や回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご記入の上、10月20日（金）までにご回答ください。

Q1. 貴センターを所管する都道府県名、運営主体、（法人等）、回答者名、連絡先をご記入ください（回答内容について確認させていただく場合のみに使用し、他の目的で使用することはありません）。

センター名

都道府県名

運営主体名

※支援センター未設置の都道府県の場合、あるいは支援センターを都道府県が直営で行う場合は担当部課の名称をご記入ください。

回答者名

メールアドレス

Q2. 貴センターが実施している相談支援、人材の育成、ネットワークづくり、情報収集・発信等のうち、中長期的な取り組みにより、以下のような成果につながった取組事例があれば、3つまで紹介してください（なければQ3にお進みください）。

① 相談支援をきっかけとして、伴走支援へと移行し、自律的、継続的な活動へとつながった取組

② ネットワークづくりを通じて協力体制が生まれ、担い手や参加者層に広がりが生まれた取組

③ web サイトや機関紙など、独自の媒体による情報発信を通じて、支援センターや障害者の芸術文化活動の認知度の向上などにつながる取組

Q2-事例1：上記の①～③のいずれに該当する事例でも結構です。

事業名など

取り組みの概要の説明

中長期的な成果

参考となるウェブサイトのURL

上記の事例1の内容について、より詳しく関係者にヒアリングさせていただきたい場合、協力していただくことは可能ですか。

ヒアリングに協力することは可能

ヒアリングに協力することはできない

Q2-事例2：上記の①～③のいずれに該当する事例でも結構です。

事業名など

取り組みの概要の説明

中長期的な成果

参考となるウェブサイトのURL

上記の事例1の内容について、より詳しく関係者にヒアリングさせていただきたい場合、協力していただくことは可能ですか。

- ヒアリングに協力することは可能
- ヒアリングに協力することはできない

Q2-事例3：上記の①～③のいずれに該当する事例でも結構です。

事業名など

取り組みの概要の説明

中長期的な成果

参考となるウェブサイトのURL

上記の事例1の内容について、より詳しく関係者にヒアリングさせていただきたい場合、協力していただくことは可能ですか。

- ヒアリングに協力することは可能
- ヒアリングに協力することはできない

Q3. 貴センターが担当する都道府県や広域ブロック内で、貴団体が主体的に行うものに限らず、様々な団体が実施している鑑賞・創造・発表等の芸術文化活動の機会のうち、以下のような特徴を持つ取組事例があれば、3つまで紹介してください（なければQ4にお進みください）。

- ① 作品等の発表の機会を軸にしながら、発表以外の趣旨にも多面的に展開している取組
- ② 芸術上価値が高い作品等の評価、販売、権利保護の推進などをきっかけとして、障害者の社会参加につながった具体的な取組
- ③ 関係者の連携協力を軸にしながら、教育機関や文化施設、民間企業など特徴的な連携先のある取組

Q3-事例1：上記の①～③のいずれに該当する事例でも結構です。

企画名

主催者（実行委員会の場合は基幹団体名）

企画の概要の説明

参考となるウェブサイトのURL

Q3-事例1の取り組みの内容について、より詳しくヒアリングさせていただきたい場合、貴センターを通じて実施団体の担当者を紹介していただくことは可能ですか。

担当者の紹介は可能

担当者の紹介はできない

Q3-事例2：上記の①～③のいずれに該当する事例でも結構です。

企画名

主催者 (実行委員会の場合は基幹団体名)

企画の概要の説明

参考となるウェブサイトのURL

Q3-事例1の取り組みの内容について、より詳しくヒアリングさせていただきたい場合、貴センターを通じて実施団体の担当者を紹介していただくことは可能ですか。

担当者の紹介は可能

担当者の紹介はできない

Q3-事例3：上記の①～③のいずれに該当する事例でも結構です。

企画名

主催者 (実行委員会の場合は基幹団体名)

企画の概要の説明

参考となるウェブサイトのURL

Q3-事例1の取り組みの内容について、より詳しくヒアリングさせていただきたい場合、貴センターを通じて実施団体の担当者を紹介していただくことは可能ですか。

- 担当者の紹介は可能
- 担当者の紹介はできない

Q4. 障害者芸術文化活動普及支援事業全体の評価指標についてお聞きします。従来の普及支援事業では、平成29年度より、毎年支援センター・広域センターに対して、連携事務局を通じて相談件数、研修会の件数、展覧会や公演などの企画の来場者数などをお聞きしています。今後の普及支援事業の取り組み状況を幅広く把握するため、従来の実績の指標以外に、①数値による定量的な指標の考え方や測定方法、②定性的な指標の考え方や視点について、ご提案があればお書きください。

①数値による定量的な指標の考え方や測定方法

②定性的な評価指標の考え方や視点

Q5. 今後5年間程度の期間を見据えた場合、障害者の文化芸術活動を推進するためにはどのような方向性の取り組みが必要だと思いますか。事例収集やヒアリングの際の参考とさせていただきたく思います。お考えがあれば、自由にお書きください。

厚生労働省 令和5年度障害者総合福祉推進事業
障害者による文化芸術活動の幅広い活動を支援するための現状調査と研究
報告書

調査機関：NPO 法人ドネルモ
〒812-0026 福岡市博多区上川端町 9-35
リノベーションミュージアム冷泉荘 B45
Tel & Fax 092-409-5762
Email donnerlemot@gmail.com
URL <https://donnerlemot.com/>
発行日： 令和6年3月